

議案第48号

庄原市過疎地域持続的発展計画の策定について

庄原市過疎地域持続的発展計画を策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月20日提出

庄原市長 八 谷 恭 介

庄原市過疎地域持続的発展計画
(別冊)

(提案理由)

庄原市過疎地域持続的発展計画を策定しようとするものである。

庄原市過疎地域持続的発展計画

令和8年2月

広島県庄原市

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市の概況	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
3. 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 産業振興促進事項	
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	
4. 地域における情報化	22
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	24
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
6. 生活環境の整備	31
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8. 医療の確保	44
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
9. 教育の振興	46
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

10. 集落の整備	53
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
11. 地域文化の振興等	55
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	57
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	57
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
過疎地域持続的発展特別事業（再掲）	58

1. 基本的な事項

(1) 市の概況

① 位置

庄原市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県及び神石高原町、西は三次市、南は三次市、府中市及び神石高原町、北は島根県・鳥取県に隣接している。

市の中心部から主要都市までの距離は、おおむね次のとおりである。

都市名	広島	福山	松江	米子	大阪	北九州
距離 (km)	89	72	105	97	276	273

北緯 (概数) 34度44分～ 35度06分

東経 (概数) 132度45分～133度19分

② 面積と地勢

市域は、東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49 km²と広島県の約14%を占め、全国自治体の中で13番目、近畿以西では最大の広さである。

(令和7年4月1日現在)

地勢は、標高150～200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成している。北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とする河川は「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいる。急峻で狭い地形となっている。

③ 気象

令和6年度の市街地の平均気温は14.5℃（市内高野町12.5℃）、極値最低気温はマイナス6.6℃（市内高野町マイナス12.1℃）、極値最高気温は37.3℃（市内高野町34.5℃）、年間降水量は1,746mm（市内高野町2,164mm）となっており、降雪の多寡など、地域により気象条件に違いがある。

④ 歴史的経過（沿革の概要）

中国山地に抱かれた備北地域の北東部一帯に位置する庄原市は、平成17年3月31日に、近隣の1市6町が合併し誕生した。

出雲との国境（現島根県県境）にある比婆山は、伊邪那美命（いざなみのみこと）の神陵として日本最古の歴史書「古事記」に記載され、寄倉岩陰遺跡（よせくらいわかげいせき）からは、縄文時代早期から晩期（紀元前1万年頃～紀元前300年頃）の土器や約50体にのぼる人骨などが発見されているほか、佐田谷・佐田峠墳墓群（さただに・さただおふんぼぐん）では、弥生時代中期末から後期前葉（紀元前100年頃～西暦100年頃）にかけて四隅突出型墳丘墓をはじめとする墳墓群が築造されている。また、西暦400年頃の古墳や、古代製鉄の遺跡も多く残っており、古代から栄えた地域であったことがうかがえる。

戦国時代には、山陽の「毛利氏」と山陰の「尼子氏」の勢力争いの要衝として、近世は鑪（たたら）製鉄とそれに伴う「市」の隆盛により各地との交易が盛んに行われ、発展した地域である。

なお、合併前の旧市町の沿革概要は、次のとおりである。

旧庄原市	明治22年 : 庄原村・高村・本村・峰田村・敷信村・山内東村・山内西村・山内北村 明治31年 : 庄原村が町制を施行 昭和17年 : 本村と峰田村が合併し、本田村 昭和29年 : 7ヶ町村が合併し、旧庄原市が誕生
旧西城町	明治22年 : 西城村・美古登村・八鉢村 明治31年 : 西城村が町制を施行 昭和17年 : 西城町・美古登村が合併し、西城町 昭和29年 : 西城町・八鉢村が合併し、旧西城町が誕生
旧東城町	明治22年 : 東城村・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村 明治31年 : 東城村が町制を施行 昭和30年 : 東城町・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村・新坂村（一部） が合併し、旧東城町が誕生
旧口和町	明治5年 : 湯木村・永田村・金田村・常定村・宮内村・向泉村・大月村・竹地谷村 明治22年 : 湯木村・永田村・金田村・常定村が合併し、口南村 : 宮内村・向泉村・大月村・竹地谷村が合併し、口北村 昭和30年 : 口南村・口北村が合併し、口和村 昭和35年 : 口和村が町制を施行し、旧口和町が誕生
旧高野町	明治17年 : 上湯川村・下湯川村・南村・新市村・和南原村・奥門田村・中門田村・ 岡大内村・下門田村・上里原村・高暮村 明治22年 : 11ヶ村が合併し、高野山村 明治35年 : 高野山村を上高野山村・下高野山村に分割 昭和30年 : 上高野山村・下高野山村が合併し、旧高野町が誕生
旧比和町	: 比和村・森脇村・古頃村・木屋原村・三河内村 明治22年 : 5ヶ村が合併し、比和村 昭和8年 : 比和村が町制を施行し、旧比和町が誕生
旧総領町	: 黒目村・亀谷村・五箇村・上領家村・中領家村・下領家村・木屋村・ 稻草村 明治45年 : 稲草村・下領家村・木屋村が合併し、田総村 明治46年 : 五箇村・黒目村・亀谷村・上領家村・中領家村が合併し、領家村 昭和30年 : 田総村・領家村が合併し、旧総領町が誕生

⑤ 市の形態

本市は、広大な面積のほとんどを林野に覆われており、河川に沿った盆地に市街地を形成するほか、流域及び国・県道に沿って基幹集落が分布している。さらに市街地及び基幹集落から放射状に市道等が整備され、山あいや谷沿いにも、小集落・家屋が多く点在している。

また、南部の横軸として中国自動車道が、西部の縦軸として松江自動車道が整備され、4つのインターチェンジが所在し、東西・南北に整備された国道・県道、市の南部を横断するJR芸備線、東部を縦断するJR木次線等が主要な交通体系となっている。

⑥ 過疎の状況

昭和35（1960）年の国勢調査で81,162人（高齢者比率8.7%）であった人口は、基幹産業である農林業の衰退や、高度経済成長期における若年層流出によって著しい人口減少を招いている。

平成27（2015）年の国勢調査による総人口は37,000人（高齢者比率40.6%）、令和2年（2020年）は33,633人（高齢者比率43.4%）で、平成22（2010）年40,244人（高齢者比率37.7%）から5年間で3,244人、10年間で6,611人減少している。

令和7（2024）年3月31日時点の住民基本台帳人口は、30,791人となっており、さらに減少傾向が続いている。

表1 人口の推移概要（国勢調査・住民基本台帳）

単位：人

年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年3月
人口	81,162	60,072	53,506	50,624	45,678	43,149	40,244	37,000	33,633	30,791

合併前の旧市町は、いずれも過疎地域対策緊急措置法、過疎地域対策特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域指定を受け、農林業を支える土地基盤整備事業、生活条件や住環境の改善をめざす公共下水道・農業集落排水事業、主要道路や生活道路をはじめ、公共施設などの総合的かつ計画的な整備事業により、地域活力の向上に取り組んできた。

また、自治振興区などを主体としたコミュニティ事業の推進や、地域資源を活用した交流事業の展開など、各方面で懸命な努力を継続した結果、一定の経済効果・地域振興が図られ、過疎対策は着実にその成果を挙げている。

しかし、社会経済状況の変動・影響は予想以上に大きく、施策が十分に機能しないまま、人口は減少を続け、多数の雇用が期待できる大企業の誘致、定住人口の増加や交流人口を活用した起業・産業創出の展開には至らず、基幹産業である農林業の低迷や脆弱な財政基盤、少子高齢化・後継者不足の進行も相まって、多くの課題を抱えたまま、厳しい過疎地域の現状が続いている。

⑦ 今後の展開

国の「地方創生2.0」は、我が国の人団が今後も減少すると見込まれるなか、その抑制に向けた取組を引き続き推進するとともに、人口が縮小しても地域の経済が持続的に成長しうる豊かな社会の実現を目指すものである。本市においても、人口減少と少子高齢化が進む状況を直視しつつ、市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう“まち”的機能を維持し、にぎわいと活力を育む施策を着実に進めている。

しかしながら、本市は「日本全体の高齢化率より20年以上先行している地域」と評されるほど高齢化率が高い“まち”であり、構造的課題は一層深刻化している。国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、本市の人口減少は今後さらに進むことが示されており、都市部とは異なり、すでに減少に転じている高齢者人口の減少速度も加速していく見込みである。高齢者人口の減少は、医療や介護のニーズ縮小の可能性を示唆し、これらのサービスを担う就業者が、将来的に医療・介護ニーズの高い大都市へ流出するおそれがある。このような高齢者の人口動態の地域差は全国的に見られる現象であり、こうした市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出を、大きな人口減少リスクとして捉える必要がある。

このため、いま、市民が抱く暮らしの不安を安心へと転換し、地域経済を支える基盤産業を育成・振興とともに、産業の成長戦略を明確に描き、雇用と所得の好循環を創出することが、豊かに暮らせる地域を次世代へつなぐうえで不可欠である。仮に、基盤産業の振興により生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合、人口動態は国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る軌道を描きうる。数値目標のイメージとしては、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07に近づき、社会移動の増減が0に近い均衡状態を保つことが望ましい。

希望に満ちた将来に向け、市民・事業者・行政が一体となって難局を乗り越える協働の枠組みを強化し、本市の優位性と資源を活かした総合的な取組を継続していく。安心・快適で魅力ある“まち”の形成を推進し、転出の抑制と定住の促進を両輪として、持続可能な地域社会の実現を図る。

⑧ 社会経済的発展の方向性

水稻、畜産、木材供給を中心とした農林業の衰退は、それを主産業として生活を維持してきた本市にとって、過疎という現状を顕在化させた大きな要因となっており、従来型農業・林業単独での発展・振興は、現在の社会経済環境からも限界の時期を迎えており。

一方、高速道路や中国地方の中心という交通・立地条件を活かした工業団地の造成も、経済動向などの変化もあり、新たな産業構造を構築するには至っていない。

しかし、本市は国営公園・国定公園などの地域資源により、交流人口の増加が現実のものとなっていることから、これら地域資源、交流人口を活用した産業の創出と地域振興が期待されており、加えて市の約85%の面積を占める森林を活用した、製材工場・乾燥施設の整備や木質バイオマスを用いた熱供給事業など、既存の森林資源の活用による地域経済発展の可能性を秘めている。

（2）人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査による本市の総人口は、昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少傾向に転じ、以降は人口減少が継続している。平成27(2015)年の国勢調査で37,000人、令和2(2020)年で33,633人と減少に加速化が見られ、令和7(2025)年3月末現在では、住民基本台帳をベースとした本市の人口は、30,791人となっている。

人口動態に関しては、自然減（出生数よりも死亡数が多い状態）が継続的に進んでおり、社会増減については、社会減が継続しているが、近年減少数は少なくなっている。

また、本市の合計特殊出生率は、平成20～24(2008～2012)年の1.81から低下の傾向にあり、平成25～29(2013～2017)年は1.78、平成30～令和4(2018～2022)年は1.59となっている。

出生者数の推移では、令和6(2024)年の出生数は133人となり、平成27(2015)年の約6割にまで減少し、大幅に少子化が進んでいる。

表1－1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 53,506	—	人 50,624	% △10.1	人 43,149	% △14.8	人 37,000	% △14.3	人 33,633	% △9.1
0歳～14歳	9,694	—	8,247	△22.6	4,870	△40.9	3,963	△18.6	3,440	△13.2
15歳～64歳	33,913	—	30,033	△18.4	22,647	△24.6	17,878	△21.1	15,597	△12.8
うち15歳～ 29歳 (a)	7,041	—	6,013	△33.9	5,355	△10.9	3,995	△25.4	3,636	△9.0
65歳以上 (b)	9,898	—	12,332	38.7	15,600	26.5	15,007	△3.8	14,596	△2.7
(a) /総数 若年者比率	% 13.2	—	% 11.9	—	% 12.4	—	% 10.8	—	% 10.8	—
(b) /総数 高齢者比率	% 18.5	—	% 24.4	—	% 36.2	—	% 40.6	—	% 43.4	—

表1－1 (2) 人口の見通し

パターン	推計条件	必須となる条件
パターン1：社人研推計に準拠	国立社会保険・人口問題研究所（略称：社人研）が行う、日本の将来の人口を推計する調査と同様の条件設定	特になし ※現状のまま
パターン2：人口置換水準を達成	2035年に合計特殊出生率2.07（人口置換水準）を達成し以降はそれを維持	毎年150人程度の出生数が必要
パターン3：社会移動均衡を達成	2035年以降に社会移動が均衡（流入出人口=0） ※20代の人口移動の抑制による	毎年50～60人程度の転入増加が必須
パターン4：人口置換水準及び 移動均衡を達成	上記の条件の両方が実現	上記（パターン2・3）の両方が必須

各年度央	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
パターン1：社人研推計に準拠	33,633人	29,907人	27,077人	24,532人	22,175人
パターン2：人口置換水準を達成	33,633人	29,907人	27,189人	24,855人	22,690人
パターン3：社会移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,245人	25,060人	23,048人
パターン4：人口置換水準及び 移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,361人	25,411人	23,625人

資料：第3期庄原市長期総合計画

② 産業の推移と動向

全体人口とほぼ同様に就業人口の減少が続く中、産業構造は著しい変化を見せている。昭和35（1960）年に65.5%を占めていた第一次産業就業者は、令和2（2020）年には18.7%と大きく後退し、増加傾向で推移していた第二次産業就業者も平成初頭のバブル景気崩壊とともに減少傾向に転じている。

一方、昭和35（1960）年に25%であった第三次産業は増加を続けており、令和2（2020）年には59.3%となっている。

近年の社会経済からも農業・林業・製造業・建築業など、単独での飛躍的発展は困難であると想定されるが、農林業などの第一次産業に第二次・第三次産業を組み合わせた六次産業化の推進を図り、農業・林業の地域資源を活用した新しい産業づくりや、都市部からのオフィス誘致、創業希望者の支援などを通じて、地域の雇用創出に取り組む必要がある。

表1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 42,841	人 37,058	% △13.5	人 35,965	% △ 2.9	人 33,503	% △ 6.8	人 31,627	% △ 5.6	
第一次産業 就業人口比率	% 65.5	% 60.4	—	% 53.4	—	% 41.3	—	% 33.6	—	
第二次産業 就業人口比率	% 9.5	% 11.6	—	% 17.2	—	% 25.4	—	% 29.3	—	
第三次産業 就業人口比率	% 25.0	% 28.0	—	% 29.4	—	% 33.3	—	% 37.1	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	人 30,002	% △ 5.1	人 28,029	% △ 6.6	人 26,153	% △ 6.7	人 24,414	% △ 6.6	人 22,011	% △ 9.8
第一次産業 就業人口比率	% 31.3	—	% 26.1	—	% 23.3	—	% 22.3	—	% 22.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 29.9	—	% 31.4	—	% 29.8	—	% 27.6	—	% 23.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.8	—	% 42.5	—	% 46.9	—	% 50.1	—	% 54.1	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 18,767	% △14.7	人 17,870	% △ 4.8	人 16,957	% △5.1
第一次産業 就業人口比率	% 19.7	—	% 20.8	—	% 18.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.1	—	% 20.5	—	% 19.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 58.2	—	% 58.8	—	% 59.3	—

(3) 行財政の状況

① 財政の状況

令和2年度の財政状況は、歳入総額に対する一般財源の割合が51.4%となっているものの、市税などの自主財源に乏しく、地方交付税や国、県への依存度が高い状況にある。

財政力指数は、平成22年度から令和2年度までで、0.012ポイント減少し、0.260と極めて低く、県内市町（広島市を除く）の加重平均値を大きく下回っている。また、経常収支比率は、同年比較で4.4%上昇し96.5%となっており、依然として非常に高い水準で推移している。

多様化する生活環境や住民の要望に応えるべく社会資本整備などの財源確保に向け、行財政改革にも取り組んでいるが、引き続き計画的な事業の推進、合理的かつ効率的な財政運営が必要である。

表1－2（1）市町村財政の状況

単位（千円・%）

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	34,399,667	32,121,230	36,761,094
一般財源	21,210,613	20,618,900	18,909,942
国庫支出金	4,107,984	2,464,624	8,362,507
都道府県支出金	2,852,284	2,495,355	3,272,716
地方債	4,216,324	3,844,179	4,094,442
うち過疎債	1,059,300	1,522,300	2,152,500
その他	2,012,462	2,698,172	2,121,487
歳出総額 B	33,381,161	31,136,997	35,432,888
義務的経費	14,203,829	13,246,285	11,933,488
投資的経費	7,807,719	5,644,203	7,745,023
うち普通建設事業	6,771,955	4,753,431	5,080,593
その他	11,369,613	12,246,509	15,754,377
過疎対策事業費	6,254,345	2,062,915	2,920,397
歳入歳出差引額C（A-B）	1,018,506	984,233	1,328,206
翌年度へ繰越すべき財源 D	651,217	63,349	834,922
実質収支 C-D	367,289	920,884	493,284
財政力指数	0.272	0.259	0.26
公債費負担比率	24.8	24.0	19.6
実質公債費比率	-	16.8	11.9
起債制限比率	15.3	-	-
経常収支比率	92.1	95.4	96.5
将来負担比率	-	-	101.1
地方債現在高	46,138,739	39,289,077	38,630,923

資料：地方財政状況調査

② 公共施設等の整備水準

本市は、商工業や賑わいが集積する市街地、水と緑の里山環境が広がる田園地帯、豊かな森林資源に恵まれた森林・高原地域など、多様な特性と機能が広い市域に分散・点在している。

同一市域内においても、自然条件や地域人口の多寡等により、公共施設の整備水準、利便性に違いがあるため、旧市町を結ぶ基幹道路の整備や公共交通の確保、生活環境及び福祉・教育分野など、総合的な施策展開に努めなければならない。

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道 改良率（%）	20.8	36.2	48.9	55.9	69.6
市町村道 舗装率（%）	46.1	69.8	85.9	89.0	95.4
農道延長（m）	—	—	—	382,451	339,775
耕地1ha当たり農道延長（m）	172.2	169.1	76.8	52.2	49.0
林道延長（m）	—	—	—	321,775	298,687
林野1ha当たり林道延長（m）	6.4	9.0	10.7	3.1	2.8
水道普及率（%）	41.1	50.0	61.8	92.8	76.3%
水洗化率（%）	3.5	9.8	35.4	66.2	69.2%
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	10.9	12.8	15.2	15.5	17.2

③ 行政機構

本市は、平成17年3月31日の合併時に本庁に加え6支所を配置し、簡素で効率的、かつ市民サービスの向上に配慮した行政組織としたところである。

また、消防については、隣接する三次市と一部事務組合を組織し、共通課題については各種協議会を通じて、広域での事業実施に努めている。

（4）地域の持続的発展の基本方針

■将来像 「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、50年間にわたり過疎特別措置法の適用を受け、県立大学・国営公園・大型温泉施設の誘致、交通通信や土地基盤の整備、スポーツ施設・文化施設・教育施設・宿泊交流施設など、大型事業を核に活力ある地域づくりに取り組んできた。

しかし、人口減少が進行し、また、日々目まぐるしく社会情勢が変化していくなかで、私たちの大切なふるさと「庄原市」を将来に向けて誇りに思えるかたちで未来に引き継いでいくためには、

世代を超えて市民のだれもが普遍的に共感できる明確な“将来ビジョン”を描き、その実現に向けて直面する課題に知恵を出し合い、自らの力で切り拓いていくことが求められている。

第3期庄原市長期総合計画を基本に、本市に暮らす全ての人が、「安心な暮らし」に満たされ、そして、本市に住む人のみならず、本市と様々な形で関わりをもつ多くの人も庄原市に魅力を感じ、将来の可能性を育み、展望を描ける“まち”を創造し、本市の持続的発展をめざすために、次のとおり施策の柱を設定する。

① 安心な暮らしの充実

少子高齢化や産業の担い手不足で閉塞感が漂うなか、市民が安心な暮らしを実感するためには、あらゆる世代が将来の生活に不安を抱くことなく、充実した暮らしを営めることが重要である。

そのためには、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、若い世代が各自のライフスタイルを実現できる“まち”でなくてはならない。

また、住み慣れた地域で健康に暮らし、福祉や医療をはじめとする様々な社会保障制度の満足度が高く、人々の暮らしをしっかり支える持続可能な地域が住民自治の下で確立されていることに加え、日頃から犯罪などへの備えを強め、いざという時に命を守る力を高める取組が重要である。

第一の施策の柱では、現在の状況からより充実した施策を展開することで、暮らしにおける安心感の向上と生活基盤や地域経済の維持、安全な地域づくり、社会的包摂性の向上につなげ、「安心な暮らしの充実」をめざす。

② 将来に希望がつながっていく仕組みづくり

安心な暮らしが充実することで、“まち”的将来に対する不安が希望に変わりはじめたとき、市民をはじめ本市に関わる多くの人々は、暮らしや経済活動に明るい展望を描くことができる。

そのためには、地域を支えてきた農林業や商工業などが持続的な成長を実現できる“まち”でなくてはならない。

比婆牛など歴史と伝統ある農畜産物のブランド力の強化や林産資源のエネルギー化、農林業の基盤産業化、観光資源の高付加価値化による経済効果を高め、地域の強みを活かし、産業が振興されていくことが必要である。

また、官民連携による新たなイノベーション創出や企業・大学との連携を通じて魅力ある雇用の場を生み出し、人口減少下においても経済成長と地域のにぎわいを創出できる仕組みが確立されていることが重要であると考える。

第二の施策の柱では、希望が連鎖的につながる好循環を構築し、人口規模に左右されない持続可能な地域経済の基盤を確立するため、柱として「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」をめざす。

③ 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成

本市を未来につないでいくためには、次代を担う若者や子どもたちが、生まれ育った“まち”への愛着と誇りを持ち、グローバル化の進む社会で新しい時代を切り拓く力を身に付けることが必要である。

そのためには、義務教育課程の充実はもとより、幼児教育の推進や小中学校と高等学校とのつながりを深めることで、市内に質の高い教育環境を整備することが必要である。あわせて、県立広島大学庄原キャンパスなど高等教育機関と連携した学びの提供やリカレント教育の推進などを通じて、

あらゆる世代が意欲的に学び、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し続けることのできる“まち”でなくてはならない。

また、国際的な視野とふるさとへの愛着や誇りの醸成を通じて、本市から次代を担う多様な人材が育ち、芸術・文化・スポーツなどの分野で技術・技能を極める人材や地域の歴史・伝統を継承する人材が輩出され、地域の原動力として活躍する環境を築いていくことが重要であると認識している。

第三の施策の柱では、人的資源の育成が「安心な暮らしの充実」と「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」の基盤となる柱と位置づけ、未来に向けて、魅力あふれる“まち”を創造するため、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」が進む“まち”をめざす。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画全般に関わる基本目標として、次の事項を設定する。

① 人口に関する目標

目標指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.59 (令和6年度)	1.65以上 (令和16年)

第3期庄原市長期総合計画より

② 財政力に関する目標

目標指標	基準値	目標値
経常収支比率	97.7% (令和6年度)	97.7% (令和16年度)

第3期庄原市長期総合計画より

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

① 評価の時期

前年度の決算資料の調整を踏まえ、第3期庄原市長期総合計画や第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる数値目標の評価時に合わせて毎年度実施する。

② 評価の手法

第3期庄原市長期総合計画や第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての施策評価手法と整合を図りつつ、内部評価を行い、その結果を市ホームページ等の広報媒体において公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

庄原市公共施設等総合管理計画において、公共施設等のマネジメントの基本原則を次のとおり定めており、本計画の推進にあたってもこの基本原則に沿った、適切かつ効率的な維持管理を行う。

① 公共建築物の管理に関する3つの基本原則

公共建築物は、施設の持つ機能を重視し、機能は可能な限り維持しながら施設総量の適正化を図るとともに、必要な施設については、計画的な修繕と効率的な管理運営を行う。

□ 施設総量（総延床面積）の適正化

財政状況や将来的な人口推移を考慮し、施設総量の適正化を図る。

なお、社会情勢の変化に伴い利用ニーズが縮小した施設については、必要性を十分検討し、施設の統廃合を行う。

□ 長寿命化の推進

老朽化・耐震化の状況も踏まえ、「予防保全」の考え方による施設の点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進する。

□ 複合化の推進と運営の効率化

更新や新規整備にあたっては、将来を見据えたサービスの可能性を踏まえ、施設の複合化や多機能化を推進する。

また、効率的な管理運営により、サービス向上と経費削減に努める。

② インフラ資産の管理に関する3つの基本原則

インフラ資産は、生活に不可欠なライフラインであることから、財政状況を考慮しながら必要な整備を行い、将来にわたり効率的に維持管理していく。

□ 現状の投資額（一般財源）の維持

ライフラインの確保を最優先とし、効率的に長寿命化を進め、経費の縮減と平準化を図り、現状の投資額（一般財源）を維持する。

□ 長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進する。

□ 新たなニーズへの効率的な対応

中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安全、環境、防災、ユニバーサルデザインなどの新たなニーズへ効率的に対応する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 定住の促進

本市の人口は、高度経済成長期における若年層の流出によって著しく減少し、以後、自然増減・社会増減とともに減少で推移している。

定住相談窓口の設置をはじめ、情報発信、帰郷の呼びかけ、就職支援、住宅の取得・改修支援、自治振興区との連携事業など、多様な視点を持って新規定住者の確保に取り組み、市の支援制度活用による定住者数は、平成26年度から令和6年度までの10年間で340世帯となっており、一定の成果が現れているものの、毎年自然減・社会減となっており、人口減少に歯止めがかかる状況となっている。

特に生産年齢人口や年少人口の減少は、地域活力の低下に直接的な影響を及ぼすことから、定住施策を積極的に推進し、地域を担う人材を確保することが強く求められている。

(2) その対策

① 定住の促進

□ 情報発信と相談対応の充実

転入定住の希望者に地域情報や庄原暮らしの魅力を発信するとともに、相談から定住実現まで、きめ細やかな対応に努める。

□ 定住者の受け入れ支援

自治振興区による定住活動への支援や定住サポートを行う人材の配置、一時的な生活体験の場の設定など、安心して転入定住できる環境づくりに努める。

□ 住宅の確保支援

転入定住者を対象として住宅の取得や改修を支援することにより、定住促進による地域の担い手確保及び地域の活性化を図る。また、空き家の有効活用に取り組む。

□ 移住支援事業

東京23区から本市へ移住・就業した者に移住支援金を交付することにより、本市への移住・定住促進及び市内の中小企業などにおける人手不足の解消を図る。

□ 就職支援

市内企業への就職を希望する若者に、企業概要や求職情報、合同面接会の開催情報などを提供し、多面的な就職支援に取り組む。

□ 結婚支援

結婚を希望する若者を対象に、出会いの場を提供する。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移 住 ・ 定 住 ・ 地 域 間 交 流 の 促 進 、 人 材 育 成	(1) 移住・定住			
	(2) 地域間交流			
	(3) 人材育成			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	しょうばら生活体験整備支援事業 自治振興区定住促進活動支援事業 空き家バンク しょうばら縁結び事業 移住支援金交付事業 定住促進奨励事業 空き家家財道具等処分支援事業	庄原市 庄原市 庄原市 庄原市 庄原市 庄原市 庄原市	
	地域間交流			
	人材育成			
	その他			
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(5) その他			

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林水産業の振興

本市の農業は、気候条件や土地条件を活かし、永年受け継がれてきた高い技術を背景に、米、野菜、花き、果樹の生産、肉用牛、乳牛、豚、鶏の飼養など、特徴ある農業が営まれている。

しかし、農産物の需要変化、価格低迷を背景に、後継者不足、農業従事者の高齢化が進み、加えて海外を含む他産地との競争、消費者・実需者ニーズの多様化、農業資材価格の高止まりや労働力不足への対応など様々な課題を抱え、経営環境は厳しさを増している。

林業においては、木材・林産物の生産を中心に、薪の利用やきのこの採取など、集落生活に密着した循環型の資源利用が行われてきたが、国産材の需要減や木材価格の低迷に起因し、適切な管理が施されない森林の増加、木材生産機能の低下が続いている。

このため、農業では新技術の導入による生産コストの低減や生産効率・品質の向上を図るとともに、高付加価値作物の生産による収益向上を目指した農業の確立を目指す。

また林業では、素材生産量と木材生産額の拡大を図り、林業の基盤産業化を促進し、林業が地域経済を支える重要な産業としての役割を再び担い、次世代の林業を担う人材を育て持続可能な地域の発展に寄与することを目指す。

② 商工業の振興

本市の商業は、郊外大型店や大手チェーン店などの台頭、高速交通網の充実に伴う大都市商圈への消費者流出、人口減少による消費低迷などが影響し、商店数、商業従事者数、年間販売額とともに減少し続けており、地域商店の衰退や労働力不足が深刻となっている。

工業においては機械機器、窯業、電子部品、食料品をはじめとする製造業や建設業を中心となっている。工事事業者数、製造品出荷数ともに低迷しており、新規参入企業や事業拡大をめざす企業が活躍できる支援体制を拡充する必要がある。

また、庄原市営工業団地は、新たな企業の立地により分譲地が完売となり、雇用の創出と市内産業の発展に寄与したが、更なる企業誘致を進めるための分譲団地の造成計画等は策定していない。

このため、創業支援や企業誘致のほか、地元企業への支援や雇用創出などの取組が求められている。

③ 観光交流の推進

本市は、比婆道後山帝釈国定公園をはじめ、中国山地の豊かな自然環境に恵まれ、トレッキングやスキー、キャンプなど、豊富なアウトドアメニューを楽しむことができる。

また、広大な花畠を有する国営備北丘陵公園や、自邸の庭を公開するオープンガーデン、節分草などの山野草の保存・公開など、「花と緑」をテーマとした交流が行われている。

観光消費額については、令和6年度実績4,856,754千円と平成26年度実績4,209,683千円から増加しており、本市ならではの魅力を打ち出した観光振興を進めることができた。

今後は更なる観光プロモーションの推進を図り、本市の特色を生かした多彩で魅力ある観光地とすることで、本市の経済を支える産業の一つとして確立することをめざす。

(2) その対策

① 農林水産業の振興

□ 担い手の確保・育成

農用地の有効利用・集積に併せ、認定農業者や集落営農組織、集落法人や参入企業など、多様な担い手の確保及び組織強化を進めるとともに、新規就農者の育成に取り組む。

また、これらの活動拠点となる農村集会施設の維持管理を行う。

その他、担い手等が不足し農作業等の受け手がない地域においては、第3セクターである庄原市農林振興公社の農作業受託事業を維持するため、必要な機材の整備を行う。

□ 高付加価値化・ブランド化

消費者ニーズや市場原理に対応できる良質な農畜産物の生産のみならず、自然風土や培われた技術・経験、土づくりの研究・努力など、本市の生産環境や農家の力を活かし、地域産物の高付加価値化・ブランド化及び6次産業化を推進する。

□ 販売システムの確立

市内産直市の機能充実に加え、JA庄原をはじめとする関係団体と連携し、市場の確保と拡大、流通機能の強化に努め、庄原産農畜産物の販売を促進する。

また、都市でのマーケティングや販売拠点の確保、ネット販売等への展開を検討する。

□ 畜産業の振興

畜産物の安全・安心な供給体制の維持、飼養数の拡大に向け、関係施設の整備支援や防疫対策、後継者の確保などに取り組む。

特に、比婆牛のブランド化と生産強化を図るため、各種PR事業、飼養環境の整備、比婆牛素牛の増頭と、その母牛となる繁殖和牛の増頭を促進する。

また、国内産飼料の増産のため、TMRの原料（WCS用稻等）の生産促進を図る。

□ 農畜連携の推進

畜産農家と耕種農家の連携を促進し、地力増進や土づくりをはじめ、資源循環型及び環境保全型の農業の確立に努める。

□ 生産基盤の整備

ほ場や農道の整備、ため池・水路の改修のほか、園芸施設の整備支援、担い手への農地の集約化など、生産・経営基盤の整備を進める。

□ 有害鳥獣による被害の防止

防除・捕獲（駆除）の両面から、有害鳥獣による農地・農作物等の被害防止に努める。

□ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に取り組むとともに、協定地区の広域化などを検討する。

- 森林機能の発揮
保育・間伐・再造林の循環型整備と病害虫防除による適正管理を促進し、公益的機能が発揮される森林づくりに努める。
 - 生産基盤の整備
路網整備や境界明確化による施業の集約化、森林経営計画に基づく搬出間伐の支援など、森林資源の利活用と素材生産の基盤づくりを推進する。
 - 森林資源の消費拡大
建築資材をはじめとする用材利用に加え、集成材技術の向上に応じた曲がり材の活用、木質燃料としての利用などを促進し、豊富な森林資源の消費拡大を図る。
 - 市民参加の里山づくり
自伐型林家や市民による森林整備、木の駅プロジェクトなど、地域密着型の林業活動の定着・拡大に向けた支援に取り組む。
 - 推進体制の確立
林業事業体（森林組合や素材生産業者等）との連携強化に努め、林業施策の推進体制を確立する。
 - 遊漁施策の推進
淡水魚の放流や鳥獣害の防止を支援し、市民・観光客を対象とした遊漁施策を推進する。
 - 淡水魚の特産化
地域特性を活かし、鮎・ヤマメなど、淡水魚の特産化を進め、資源として活用する。
- ② 商工業の振興
- 市街地のにぎわい再生
各地域の街並みや店舗の魅力向上、まちなかの空き店舗を活用した創業への支援、にぎわいづくりのための人流の創出などにより、市街地におけるにぎわい創出に取り組む。
 - 安定経営への支援
国制度の活用、資金融資などによって、中小企業（小規模事業者を含む）の安定経営と育成を支援する。
 - 企業誘致の推進
自然環境や高速道アクセス、超高速情報通信網、独自の助成制度、豊富な地域資源など、本市の優位性及び市内の遊休工場、遊休用地の情報を効果的に発信し、サテライトオフィスも対象とした積極的な企業誘致に努める。
 - 地場産業の振興
制度・技術の情報提供や若者の就職支援などにより、地場産業の振興に取り組む。

- 中小企業への支援
庄原市創業支援事業計画（平成27年度策定）に基づき、商工団体、金融機関、その他支援機関と連携し、創業希望者への情報提供や的確な支援に努めるとともに、中小企業（小規模事業者を含む）への支援を拡充する。
 - 雇用の確保
若者就労や地元企業の雇用の確保・安定を図るため官民が連携し、合同就職面接会などを開催することにより、地域の人材を確保する。
- ③ 観光交流の推進
- 山遊びの充実
豊かな自然と歴史を生かし、山遊びフィールドやアウトドアメニューの充実、雪山への誘客などに取り組む。
 - 花と緑のまちづくりの推進
市民参加による花と緑のまちづくりを進め、「花と緑のまち・庄原」のイメージ定着と次世代の担い手育成や、花と緑がある生活の豊かさや大切さを普及・啓発するとともに、周遊観光を促進する。
 - 体験型教育旅行の誘致
自然環境や農林業、伝統・文化などの地域資源を活かした滞在・体験プログラムの商品化と民泊登録家庭の確保に努め、体験型教育旅行の誘致に取り組む。
 - 外国人旅行者の誘致
自然や農村、雪山での体験を希望する外国人を対象とした観光メニューを提案し、外国人旅行者を誘致する。
 - 周遊観光の促進
多様な周遊ルートの提案や2次交通アクセスの充実に努め、市内全域を対象とした周遊観光を促進する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	新規就農施設等整備補助事業	庄原市	
		農林振興公社貸与備品更新事業	庄原市	
		農業生産基盤整備事業補助金（庄原市農林振興公社）	庄原市	
		農村集会施設等管理事業	庄原市	
		小規模農業基盤整備事業（枠配分）	庄原市	
		基盤整備促進事業（枠配分）	庄原市	
		土地改良施設耐震対策事業	庄原市	
		農林施設整備補助金	庄原市	
		県営土地改良事業負担金 大水口ため池	広島県	
		県営土地改良事業負担金 堂迫ため池	広島県	
		県営土地改良事業負担金 跡落ため池	広島県	
		県営土地改良事業負担金 建目池	広島県	
		県営土地改良事業負担金 砥石谷3号ため池	広島県	
		県営土地改良事業負担金 小奴可地区	広島県	
		県営土地改良事業負担金 和南原地区	広島県	
		ため池緊急整備事業 貞兼池	庄原市	
		ため池緊急整備事業 大谷池	庄原市	
		ため池緊急整備事業 宗長池	庄原市	
		ため池緊急整備事業 池ノ峠池	庄原市	
		小規模農業基盤整備事業 下谷地区	庄原市	
		小規模農業基盤整備事業 一木幹線排水路	庄原市	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業 粟可動堰	庄原市	
		小規模農業基盤整備事業 木屋原下地区	庄原市	
	林業	分収造林等整備事業	庄原市	
		庄原市産材活用促進事業	庄原市	
		しいたけ振興事業	庄原市	
		人工林整備補助金	庄原市	
	水産業			
	(2) 漁港施設			
	(3) 経営近代化施設 農業	農業生産法人経営高度化補助事業	庄原市	
		農産園芸振興施設整備補助事業（野菜・果樹等）	庄原市	
		家畜飼養施設増改築等補助	庄原市	
		環境保全型農業推進補助事業	庄原市	

2 産 業 の 振 興		里山総領農業支援センター整備事業	庄原市	
	林業			
	水産業			
	(4) 地場産業の振興			
	技能修得施設			
	試験研究施設			
	生産施設			
	加工施設	有害鳥獣処理施設整備事業	庄原市	
	流通販売施設			
	(5) 企業誘致	チャレンジ里山ワーク拡大事業	庄原市	
	(6) 起業の促進			
	(7) 商業			
	共同利用施設			
	その他			
	(8) 情報通信産業			
	(9) 観光又はレクリエーション	比婆道後帝釈国定公園整備事業負担金	広島県	
		スポーツ合宿推進事業	庄原市	
		高野山村交流施設改修事業	庄原市	
		交流宿泊施設整備事業 桜花の郷 ラ・フォーレ庄原	庄原市	
		交流拠点施設整備事業 道の駅たかの	庄原市	
		遊YOUさるん東城管理運営事業	庄原市	
		交流拠点施設整備事業 食彩館しようばらゆめさくら	庄原市	
		観光宿泊施設整備事業 鮎の里公園	庄原市	
		たかの温泉神之瀬の湯改修事業	庄原市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業		新規就農者育成奨励金事業	庄原市	
		ブランド米推進事業	庄原市	
		比婆牛ブランド化推進事業	庄原市	
		TMRコントラクター振興補助事業	庄原市	
		木の駅プロジェクト支援事業	庄原市	
		庄原材活用推進事業	庄原市	
		農業経営高度化促進事業 和南原地区	広島県	
商工業・6次産業化		中小企業技術等研究開発事業	庄原市	
		最寄り買い店舗改装支援事業	庄原市	
		中小企業振興助成事業	庄原市	
		まちなか活性化補助事業	庄原市	
		キャッシュレス決済導入支援事業	庄原市	
情報通信産業				
	観光	総合型観光農場調査事業	庄原市	
		関係人口創出事業（ワーケーション推進事業）	庄原市	

2 産 業 の 振 興		観光振興事業	庄原市	
		庄原 DMO 確立支援事業	庄原市	
		アウトドア施設活用促進事業	庄原市	
	企業誘致	創業サポート事業	庄原市	
		サテライトオフィス誘致事業	庄原市	
	その他			
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(11) その他	有害鳥獣防除対策補助事業	庄原市	

(4) 産業振興促進事項

産業振興にあたっては、周辺市町との連携に努める。

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市内全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」の「(2) その対策」「(3) 計画」及び「4 地域における情報化」の「(2) その対策」「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 集会施設

集会施設のうち、利用者が地域住民に限られる施設については、関係者と協議の上、積極的な地元移管を図る。

自治振興センターについては、老朽化や耐震化の状況を調査し、計画的な施設整備を検討する。

② 産業系施設

利用者が地域住民等に限られる施設については、関係者等と協議の上、積極的な移管を図る。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 情報通信基盤の整備

本市は、平成26年度から光ファイバケーブルを使用した、超高速なインターネット利用環境及び住民告知システムの整備を開始し、平成30年度には、市内全域でサービスの利用が可能となっており、超高速情報通信網を有効活用していく。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）やAI技術革新

近年、AI、IoTといった最先端技術がめざましく進化し、社会全体のDXが加速している。本市においても、人口減少や少子高齢化に対応し、行政事務の効率化や商工業の生産性向上を図る上で、デジタル技術の活用は不可欠となっている。一方で、雇用喪失や情報格差（デジタルデバイド）の拡大が懸念される。今後、セキュリティ対策を講じながら、負の側面に対応し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる市政を推進していく。

(2) その対策

① 情報通信基盤の整備

市内の全世帯・全事業所への住民告知端末の設置を推進するとともに、緊急情報や行政情報を提供し、市民との情報共有を進める。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）やAI技術革新

本市は、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を推進するとともに、中小企業のICT導入研修やSNS・オンライン販売支援により、商工業の競争力強化を図る。また、高齢者層を含む全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、情報リテラシー向上への支援や相談体制の充実に取り組む。加えて、強固な情報セキュリティ対策を講じ、信頼できるデジタル社会の構築をめざす。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地 域 に お け る 情 報 化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	告知放送施設	住民告知放送事業	庄原市	
		住民告知システム機器更新事業	庄原市	
	防災行政用無線施設			
	テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設			
	ブロードバンド施設			
	その他の情報化のための施設			
	その他			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化			
	デジタル技術活用			
	その他			
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(3) その他			

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路網の整備

本市は、中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）と中国縦貫自動車道の高速自動車国道2路線、国道4路線、県道44路線のほか、多数の市道・生活道で道路ネットワークを形成しており、合併以来、国・県道の整備促進と市道の改良に努めているが、極めて広大な区域面積であり、幹線市道や生活密着道路においても未改良区間や交通安全施設の必要箇所は未だ多く、選択と集中による効果的な整備が必要となっている。

② 生活交通の充実

生活交通は、多様な形態によって維持・確保されているが、利用者の減少や人口減少等により、公共交通事業の赤字額が増え、公共交通の維持に係る補助金・委託料等の行政負担が増加傾向にあることから、日常生活に必要な公共交通を維持・確保していく必要がある。

(2) その対策

① 道路網の整備

□ 高速道路網の整備促進

高速道路は地域活性化の基盤として期待も大きいことから、中国やまなみ街道においては付加車線の整備促進、高規格道路江府三次道路については、早期開通に向けた協力、要請活動などを展開する。

□ 国県道の整備促進

広島県道路整備計画に掲載された中心市街地と各地域の拠点区域、隣接する拠点区域を有機的に結ぶ国県道（交通安全施設を含む）の整備を促進し、地域資源の活用や定住・交流環境の充実を図る。

□ 都市計画道路の整備

市街地における円滑な自動車走行と安全な歩行の空間を確保するため、都市計画道路の整備に取り組む。

□ 市道の整備

未改良市道の改良の要望に対する優先度を定めた庄原市道路整備基本計画に基づき、市道整備を推進する。また、除雪、草刈りをはじめ、道路の適正な維持・管理に努める。

□ 道路構造物の維持・管理

道路構造物（橋梁、トンネルなど）の適正な維持・管理に努めるとともに、老朽化への対応として、定期点検及び長寿命化対策に取り組む。

□ 交通安全施設の整備

交通安全施設（歩道やガードレールなど）の整備促進をはじめ、事故防止に取り組む。

② 生活交通の充実

□ 生活交通の効果的な運行

路線バス、市街地循環バス、地域生活バス、スクールバス、乗合タクシーなど、多様な生活交通の利用の促進と適正な受益者負担を考慮する中で、効率的・安定的な運行に努める。

□ 移動ニーズに対応した日常生活に必要な交通の確保

市民の移動ニーズをきめ細やかに把握し、交通事業者や地域住民とともに、ニーズの変化に対応した見直しを行いながら、日常生活に必要な交通を確保する。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	(1) 市町村道 道路	道路整備補助事業 生活道	庄原市	
		市道舗装事業（単独分）	庄原市	
		災害防除事業 トンネル補修工事	庄原市	
		道路新設改良事業 甲平尾引線 L= 697 W= 7.0	庄原市	
		道路新設改良事業 柳原大仙谷線 L= 440 W= 5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 横畠高茂線（2工区） L= 880 W= 5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 上原戸郷線 L= 680 W= 5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 永末東谷線 L= 380 W= 4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 宮内線 L= 280 W= 6.0	庄原市	
		道路新設改良事業 金信金佐谷線 L= 250 W= 4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 金信八幡線 L= 292 W= 4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 南後迫線 L= 100 W= 4.0	庄原市	

4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	道路新設改良事業 峰山家線 L= 1,020 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 蘇羅比古線 L= 950 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 西新町板橋線 L= 390 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川手柳原線 L= 64.0 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 番目沖線 L= 300 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 北後迫線 L= 900 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 原手九丁支線 L= 224 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 国竹柳谷線 L= 602 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 戸郷下谷線 L= 1,500 W= 7.0	庄原市	
	道路新設改良事業 西城小奴可線 L= 3,300 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 入江的場線 L= 1,686 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 槙ヶ峠線 L= 840 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 宮之谷線 L= 400 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 八鳥隠地線 L= 267 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 千代谷線 L= 530 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 四天蓋線（2期） L= 170 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 追原中線 L= 190 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 鴨居線 L= 1,260 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 久代中央線 L= 1,300 W= 5.0	庄原市	

4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	道路新設改良事業 宇山清永線 L= 1,900 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 末宗線 L= 770 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 笑田線 L= 650 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 近屋線 L= 400 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川除線 L= 1,450 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川鳥陰地中央線 L= 750 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 谷弘線 L= 976 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 塩原加谷線 L= 300 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川西北奈線 L= 500 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 伊瀬中央線 L= 2,000 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 塩原西側線 L= 550 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 野田瀬戸奥線 L= 1,930 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 八幡研修センター北線 L= 160 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 森市場線 L= 170 W= 4.0	庄原市	

4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	道路新設改良事業 竹地本谷東線 L= 1,318 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 下郷線 L= 550 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 中郷2号線 L= 430 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 大内線（2期） L= 1,053 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 下高宮内線（2工区） L= 1,200 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 市原線 L= 1,200 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 西川金尾線 L= 1,670 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 別所線 L= 235 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 南線 L= 1,668 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 惣瀬線 L= 700 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 吾妻山線 L= 2,000 W= 5.0～10.0	庄原市	
	道路新設改良事業 五ノ木線 L= 660 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 朝宮線 L= 2,000 W= 5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 六郎木線 L= 1,400 W= 5.0	庄原市	

4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	道路新設改良事業 藤元石原線 L= 160 W= 4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 三坂小学校線 L= 60 W= 4.0	庄原市	
	災害防除事業 庄原高線 L= 260 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 高板橋線 L= 700 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 東西線西線 L= 80 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 川西受原線 L= 160 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 高野線 L= 260 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 川除田黒線 L= 170 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 大草線 L= 300 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 木屋原甲之邑線 L= 40 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 甲之邑線 L= 100 法面保護工	庄原市	
	災害防除事業 元常線 L= 100 法面保護工	庄原市	
	県営都市計画道路整備事業 上野公園線 L= 300 W= 7.0	広島県	
	都市計画道路整備事業 本町板橋線 L= 516 W= 11.0 道路整備（1工区） L= 670 W= 11.0 道路整備（2工区）	庄原市	
	都市再生整備計画事業 庄原地区3期 L= 100 W= 11.0 道路整備 L= 390 W= 3.0～4.0 道路美装化	庄原市	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕工事	庄原市
	その他	交通安全施設整備事業	庄原市
	(2) 農道		
	(3) 林道	林道施設耐震対策事業	庄原市
		県単独林道整備事業 界谷小峠線 L= 100 法面保護工	庄原市
	(4) 漁港関連道		

4 交 通 施 設 の 整 備 、 交 通 手 段 の 確 保	(5) 鉄道施設等		
	鉄道施設		
	鉄道車両		
	軌道施設		
	軌道車両		
	その他		
	(6) 自動車等		
	自動車	生活交通バス更新事業	庄原市
	雪上車		
	(7) 渡船施設		
	渡船		
	係留施設		
	(8) 道路整備機械等	除雪機械更新整備事業	庄原市
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業		
	公共交通		
	交通施設維持		
	その他		
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市
	(10) その他	国県道整備事業負担金	広島県

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 橋梁

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検を実施するとともに、予防的な修繕等により安全性の確保に努める。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 市街地の整備

急激な人口減少・少子高齢化により、空き家、空き店舗が増加し、市街地の活力が低下していると共に、医療・福祉・公共交通などの縮小の影響による、生活拠点の利便性の低下が問題となっている。

また、近年増加している水害などの頻発・激甚化を受け、災害リスクの少ない地域への居住誘導や、避難路・避難場所の整備など、安心・安全な居住の確保も求められている。

② 住宅の整備

本市では、住宅に困窮する世帯の居住の安定を図るため、市営住宅872戸(令和7年4月1日時点)を管理しているが、耐用年限を超過した老朽住宅及び狭小な住宅の割合が高いことが課題となっている。

また、土砂災害警戒区域等の災害ハザードエリア内に立地する住宅が多く、安全性が確保される団地内での供給戸数が不足している状況があるため、団地の統合を含めた再編整備による維持管理の効率化と安全、安心な住まいの確保が求められている。

③ 上下水道の整備

上水道は、人口減少による給水人口の減、市民の節水意識の浸透や節水機器の導入等により水需要が年々減少傾向にある。その一方で、老朽管の更新や水道施設の耐震化等による資金需要の増大が見込まれており、厳しい経営環境の中で安定的に水を供給することが求められている。

下水道は、公共下水道事業及び農業集落排水事業による集合処理及び浄化槽設置事業により、本市の汚水処理事業を行っているが、集合処理区域は処理施設や設備の老朽化が進む中、計画的な更新工事により安定的な運営を確保しなければならない。また、集合処理区域以外の地域では、浄化槽の設置を推進し、適正な汚水処理による環境保全に努める必要がある。

④ 環境施策の推進

本市の家庭や事業者から排出されるごみの量については、近年は減少傾向にあるものの、ごみ分別の適正化や処理の効率化の面で十分ではなく、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を一層推進し、適正な処理を計画的に進める必要がある。

斎場については、庄原市斎場整備再編計画に基づき、庄原・東城・高野の3施設に再編し、集約化を行った。斎場は、設備が特殊で高価な機械が多いため、毎年メンテナンスを行い、計画的に維持管理を行う必要がある。

⑤ 生活の安全確保

近年、大規模な自然災害が多発する中で、防災及び災害対応への関心が高まりを見せており、自主防災組織の設立支援、消防団員の維持・確保などが求められている。

犯罪は、複雑・多様化する社会背景を受けて、巧妙化・広域化し、特に高齢者を狙った悪質商法や詐欺事件が増加しており、相談体制の充実と注意喚起の強化、地域での支え合いなどが求められている。

中心市街地においては、危険空き家や空き店舗の増加などが、にぎわいの喪失のみならず、安心・安全な生活環境の面からも課題となっている。

⑥ 男女共同参画社会の実現

人口の減少、少子高齢化により、労働力人口の不足やコミュニティ維持等がより厳しい状況になることが予想されており、性別に関わらず誰もが、個性と能力を発揮しながら、職場や地域社会など様々な場面で活躍し、地域社会全体の活力の維持・向上を図る必要がある。

また、急速に進むデジタル化社会への対応、未婚・単独世帯の増加や人生100年時代の到来に伴う働き方・暮らし方の変革、頻発する大規模災害等、近年の社会情勢の変化は、男女で異なる影響を及ぼしており、男女共同参画への取組には、これまでとは異なる新たな対策が求められている。

(2) その対策

① 市街地の整備

□ 空き家等対策計画に基づく施策推進

庄原市空き家等及び所有者不明土地等対策計画に基づき、空き家の適切な管理施策を推進する。

□ 良好的な景観の形成

景観法の趣旨を踏まえ、景観づくりの意識醸成をはじめ、美しい景観の形成・維持に取り組む。

□ 公園・緑地の整備

市民コミュニティや交流、憩いの場として活用される都市公園、広場・緑地などの整備と維持・管理に努める。

□ 都市機能の向上

都市機能の集約による魅力や機能の向上、快適な都市空間の創出に向け、道路・歩道・公園などの整備を推進するほか、公共施設の再配置を検討する。

□ にぎわいの創出

公共施設や空き店舗、商店・民家などを活用した市民活動を支援し、市街地におけるにぎわいの維持と創出に取り組む。

□ 来訪者の誘導

本市への来訪者を市街地に誘導するため、地域の魅力発信、案内サイン・イルミネーションの設置、オープンガーデンなど、多様な市民活動を促進する。

② 住宅の整備

□ 安心を感じる住まいづくり

バリアフリー化をはじめ、高齢者、障害者が安心して生活できる住宅の整備促進に取り組む。

□ 公営住宅

庄原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の供給戸数の確保、安全性・利便性の向上及び良好な居住環境の確保を図るため、立地及び敷地条件に優れた住宅の建て替えを推進する。

③ 上下水道の整備

□ 水道事業の推進

広島県水道広域連合企業団の構成団体として、安全・安心な水を安定供給するため、計画的な施設更新を実施するとともに、水の供給経費を節減するため、施設の最適化に取り組む。

□ 下水道施設の維持・管理

公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の長寿命化を含めた計画的な改築更新事業に取り組むとともに、合併処理浄化槽の整備を推進する。

④ 環境施策の推進

□ 一般廃棄物処理方法の最適化

一般廃棄物処理施設は、長寿命化を含む適切な維持管理に努めるとともに、経費の節減と効率的な運営の視点から、処理方法の最適化に努める。

□ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

市民・事業者・行政が一体となって3Rの取組を推進するとともに、分別の指導・啓発を徹底し、ごみ排出量の抑制とリサイクル率の向上に努める。

□ 不法投棄対策の強化

監視体制の充実と環境保全の意識醸成、関係団体との連携強化に取り組み、不法投棄の未然防止と適切な対応に努める。

□ 斎場の長寿命化

火葬という必要不可欠なサービスを持続的に提供するため、施設の老朽化や火葬炉の機能低下などを修繕し、集約した施設の長寿命化を図る。

□ 待合機能等の充実

施設の再編により集約される施設について、待合機能や駐車場など利便性を向上させるため、施設の充実を図る。

⑤ 生活の安全確保

□ 緊急情報の即時伝達

住民告知端末を活用し、緊急情報を即時に伝達することによって、市民の生命・財産の保護に努める。

□ 防災・危機管理体制の強化

庄原市地域防災計画に基づき、総合的な防災体制と危機管理体制の強化・構築に努める。

□ 消防施設の維持・管理

常備消防施設の計画的な更新に加え、消防ポンプ積載車、小型動力ポンプなどの非常備消防施設についても、年次に応じた更新と適正な管理に努める。

□ 消防団員の確保・育成

市民の理解と意欲喚起を促し、消防団員の確保に努めるとともに、基礎知識や消防技術に関する訓練・研修により、団員の育成と出動時の安全確保に取り組む。

□ 消費生活センターの設置

消費者の利益と安全を保護する消費生活センターへ、継続して専任の相談員を配置し、専門的な助言・指導を行う体制を維持する。

□ 相談体制の充実

生活安全の相談体制を維持するとともに、地域や事業所など、身近な場所での啓発事業や助言・指導の機会を充実する。

□ 安心・安全な地域づくり

積極的な情報提供と啓発活動によって市民の防犯意識を高めつつ、生活安全の環境整備と犯罪防止の地域づくりを推進する。

⑥ 男女共同参画社会の形成

□ 意識の醸成と教育の推進

講演会や講座などの機会を設けて自己啓発を支援するとともに、幼少期から男女平等の意識を培う教育・学習の充実を図る。

□ 多様な分野での男女共同参画の促進

行政における審議会・委員会への女性登用をはじめ、多様な分野における男女共同参画、女性の活躍の視点を取り込んだ活動を促進する。

□ 自立の支援と環境づくり

男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に發揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会に向けた環境づくりに努める。

□ 男女平等の社会形成

男女が対等の立場であることを誰もが理解し、DV（ドメスティックバイオレンス）の防止と対応、女性の再雇用の促進をはじめ、相互の人権が擁護・尊重される社会の実現に取り組む。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生 活 環 境 の 整 備	(1) 水道施設 上水道	上水道 建設改良事業	庄原市	
	簡易水道			
	その他	飲料水施設整備補助事業	庄原市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道			
	農村集落排水施設			
	地域し尿処理施設			
	その他			
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃運搬車更新事業 リサイクルプラザ管理運営事業 新東城ストックヤード整備事業	庄原市	
	し尿処理施設	備北衛生センター処理槽改修事業	庄原市	
	その他			
	(4) 火葬場	斎場整備事業	庄原市	
	(5) 消防施設	消火栓整備事業 常備消防施設整備事業負担金 非常備消防施設整備事業 消防ポンプ車等更新 防火水槽整備事業 消防団員通信機器整備事業	庄原市 消防組合	
	(6) 公営住宅	市営住宅整備事業 住宅建設	庄原市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活			
	環境			
	危険施設撤去			
	防災・防犯	自主防災組織活動支援事業 ハザードマップ作成事業	庄原市	
	その他			
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(8) その他	小規模崩壊地復旧事業 急傾斜地崩壊対策事業負担金 都市公園整備事業 長寿命化対策 都市公園整備事業 子どもたちと多世代の集いの場整備事業	庄原市 広島県	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 水道

庄原市地域水道ビジョンに基づき、水需要量とのバランスを考慮しつつ、施設の統廃合やダウンサイ징（規模の縮小）など、効率的な施設更新を行う。

② 下水道

国の下水道長寿命化支援制度及び低コスト型農業集落排水施設更新支援事業等を活用し、補助対象年数に応じて順次長寿命化計画等を策定するとともに、計画に基づく確実な維持管理を行う。

③ 供給処理施設

庄原市一般廃棄物処理基本計画に基づき、施設の更新及び維持管理を行う。

④ 消防施設

施設間の近接がみられる場合は、適正な配置を検討するとともに、関係者と協議の上、積極的な地元移管を図る。

⑤ 公営住宅

「庄原市住生活基本計画」「庄原市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、地域特性及び地域ニーズを考慮の上、施設の更新及び維持管理を行う。

⑥ 公園

都市公園については、「庄原市都市公園長寿命化計画」に基づき、定期的な点検と計画的な維持管理により、長寿命化を推進するとともに、安全性の確保と経費削減に努める。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て支援

子ども・子育て関連3法が制定され、支援の質と量のみならず、家庭、学校、地域、職場のほか、あらゆる場面での子育ての環境の充実が求められている。

また、近年、児童虐待や発達障害など、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、相談支援体制の充実に向け取り組む必要がある。

② 高齢者の自立支援

本市の高齢化率は40%を超え、高齢化が進行している中、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加している。

高齢者がそれぞれの心身の状況に応じて、住み慣れた地域で自立して暮らし続けるために必要な支援やサービスを受けることができるよう、支援体制の充実、安心・安全な地域づくりが必要である。

③ 障害者の自立支援

本市の障害者手帳を所持する障害者は、おおむね横ばいで推移しているが、手帳所持の有無に関わらず、加齢に伴う身体機能の低下や病後回復期における日常生活への不安、さらには、引きこもりや発達障害など、障害の種類や程度も複雑化しており、多様化するニーズへの対応が課題となっている。

④ 地域福祉の向上

過疎化や少子高齢化の進行、生活様式の多様化や意識の変化などに伴い、地域力の減退や高齢者のみ世帯の増加、家族・地域における扶助意識の希薄化など社会構造が大きく変化してきており、地域住民一人ひとりが「他人事」ではなく「我が事」として自らの課題と捉え、みんなで支え合う「地域共生社会の実現」が求められている。

⑤ 健康づくりの推進

少子高齢化が進み、医療や介護を必要とする高齢者割合が増加していることから、壮年期からの生活習慣病予防や重症化予防の必要性が高まっている。

また、本市は全国や広島県平均と比較して自殺率が高いため、うつ病等精神疾患や自殺の原因となる様々な問題への対応が求められている。

(2) その対策

① 子育て支援

□ 子ども・子育て支援事業計画（第3期庄原市みらい子どもプラン）に基づく保育所再編

第3期庄原市みらい子どもプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づき、保育所の適正配置に取り組み、施設の効率的な運営に努める。

□ 乳幼児期の豊かな育ち

豊かな自然、地域の支え、伝統・文化など、本市の特性を活かし、乳幼児期における健やかな

育ちを支援する。

□ 子育て支援サービスの充実

子育て支援員などの、専門職による相談対応や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動を支援する。

なお、実施場所は、老朽化が認められる施設も多いことから、施設修繕や他施設の活用などを検討しながら、効率的・効果的な事業推進に努める。

また、ファミリーサポート事業を活用した多様な保育ニーズへの対応など、地域における子育て環境の充実に努める。

□ 経済的負担の軽減

保護者の経済的負担を軽減するため、出産祝金の支給や乳幼児医療費の助成、多子世帯の保育料軽減などに取り組む。

□ 相談体制と情報提供の充実

令和2年度に設置した、子育て世代包括支援センターによる出産前からの相談対応や情報提供など、子どもを産み育てる不安の解消に努める。

□ 施設サービスの充実

市立・私立の保育所や認可外保育所での通常保育に加え、延長保育や一時保育、病児病後児保育など、多様な保育ニーズに対応できるよう、施設サービスの充実に努める。

□ 見守り事業の拡充

放課後や学校休業期間において、見守りが必要なすべての児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充に取り組む。

□ ワーク・ライフ・バランスの理解促進

市民・事業者を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の必要性を啓発し、理解促進に努める。

□ 母子の健康保持

母子保健の啓発や妊産婦への助言・指導、小児医療の体制確保などに努め、健康保持の環境を維持する。

□ 思春期における保健施策の推進

市内全中学校を対象とした思春期講座「いのちの学習」を助産師・保健師により実施するなど、家庭・学校・地域と連携した啓発活動や環境づくりに努める。

□ 児童虐待防止対策の充実

保育所や学校、地域や近隣者などの協力を得て、虐待が疑われる家庭の把握、虐待の予防と早期発見に努めるとともに、虐待事案に対しては、関係機関と連携して適切に対応する。

- ひとり親家庭への支援
保育サービスや見守り事業への配慮をはじめ、家庭の実情に応じた支援に努める。
 - 障害児への支援
保健、医療、福祉、教育分野の連携による障害の早期発見と適切な支援、支援の継続を基本とし、障害の種類と程度に応じた支援に努める。
 - 子育て家庭を支える地域社会の形成
“子どもは地域の宝”との市民意識を醸成するとともに、地域で子どもを育て、子育て家庭を支える環境づくりを進める。
 - 事故・犯罪被害の防止
事故や犯罪から子どもを守るため、防犯対策協議会や地域の防犯活動を促進・支援するとともに、安心・安全な環境づくりに努める。
- ② 高齢者の自立支援
- 介護予防事業の普及啓発
高齢者自身による健康づくりを推進するとともに、身近な場所、支え合い、継続を基本とした介護予防活動を推進する。
 - 活躍できる仕組みづくりの推進
高齢者が楽しみや生きがいをもって暮らすことができるよう、集まり場づくりの推進など、活躍できる仕組みづくりに努める。
 - 互助意識の醸成
“おたがいさま”の精神を醸成し、地域での見守り活動や緊急時の助け合い活動を促進する。
 - 生きがいづくりの支援
高齢者が長年培ってきた経験や技術・技能を活かし、就労や社会貢献など活躍できる場を通じた生きがいづくりを支援する。
 - 地域包括ケアシステムの推進
多職種の連携による医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの適切な提供に努める。
 - 認知症支援体制の充実
認知症について正しい理解を促進するほか、家庭・地域・専門職が連携し、症状の早期発見と適切な対応に努める。
 - 虐待防止と権利擁護の推進
地域や近隣者などの協力を得て、虐待が疑われる家庭の把握、虐待の予防と早期発見に努めるとともに、虐待事案に対しては、関係機関と連携して適切に対応する。

また、高齢者の判断能力に応じた権利の擁護に努める。

□ 住環境への支援 高齢者向け住宅等の確保

状況やニーズに応じて、高齢者等生活支援施設等の住まいの提供や、有料老人ホーム等について適切な情報提供に努める。

□ 高齢者向けコンパクトシティへの取組み

降雪期などにおける生活不安を解消し、市域内での安心な暮らしを確保するため、高齢者の希望に応じ、利便性の高い地区への転居や一時的な移住に対応できる環境整備に取り組む。

□ 体制整備への支援

必要な介護サービスを安心して受けることができるよう、サービス供給量の維持に努めるとともに、介護サービス事業者がより質の高いサービスを提供できるよう、事業者への指導・監査の強化を図る。

□ 人材の確保

地域の関係機関・団体・サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・育成・定着に向けた取組みを強化するとともに、介護人材の資質向上の支援を行う。

③ 障害者の自立支援

□ 啓発と情報提供

障害者差別解消法の普及・啓発、福祉制度の情報提供などに努め、障害に対する市民理解の促進に取り組む。

□ 支え合い活動への支援

障害者の意欲を醸成し、交流や社会参加を促進するため、ボランティア活動、関係団体の自主活動を支援する。

□ 外出・移動への支援

公共交通機関が不足し、広大な市域の中に住居が点在する本市の事情を踏まえ、外出や通院を支援することで、自立と社会参加を促進する。

□ 障害者の就労促進

本人・関係機関で個々の支援方針を協議し、対象者の適性や能力、希望に応じた一般就労や福祉的就労を促進する。

□ 交流活動の促進

スポーツや文化活動への障害者の参加を支援するとともに、地域における交流活動を促進し、生きがいや充実感が享受できる環境整備に取り組む。

□ 日常生活への支援

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス及び生活支援サービスを適切かつ適正に提供し、障害者世帯の日常生活を支え、精神的・肉体的・経済的な負担軽減を図る。

④ 地域福祉の向上

□ 相談支援体制の強化

支援員や相談員の配置、相談支援事業所との連携などにより、相談機会の確保、多様な課題に適切に対応できる支援体制の強化に取り組む。

□ 地域福祉の意識醸成

自己啓発の機会設定や行政施策の情報発信に努め、地域福祉への関心と気運の醸成を図りながら、多様な地域活動への市民参加を促す。

□ 災害発生時における避難支援

災害時避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、地域の協力者と連携し、支援を要する市民の円滑・確実な避難に備える。

⑤ 健康づくりの推進

□ 壮年期の健康づくり

庄原市健康づくり推進計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に基づき、食育の推進、歯科保健事業、健診・検診の受診勧奨、生活習慣病予防、心の健康づくりなど、壮年期の健康づくり施策を推進する。

□ 食育の推進

食育の啓発などを通じ、幅広い世代が食に関する正しい知識を持ち、健全な食の実践を図るとともに、地元の食材に触れ伝統的な食文化を継承できるよう支援する。

□ 歯科保健の推進

家庭、地域、保育所・学校と連携し、幼児期からの一貫した歯科保健活動に取り組むとともに、歯科衛生連絡協議会と連携し、8020運動（80歳以上で自分の歯を20本以上保つ運動）を推進する。

□ 身体活動・運動の推進

普段の生活の中で体を動かす必要性の啓発や、ウォーキングの普及、運動に関する情報提供を行い、市民が自分に合った運動ができるよう支援する。

□ 生活習慣病予防

特定健診・がん検診の受診率向上や、高血圧、糖尿病予防の取組、喫煙習慣の改善、受動喫煙防止の啓発を行う。

- 多様な活動主体と連携した健康づくりの支援
地域にある多様な活動主体と協働し、健康づくりに関する情報提供や人材育成などの支援を行う。
- ストレス・飲酒への対応
ストレス対応力や、飲酒の健康への影響、適正飲酒について啓発するとともに、アルコールによる健康障害への対策を推進する。
- 自殺・うつ予防
自殺の原因となるうつ病をはじめとする精神疾患のほか、様々な要因に対応する正しい知識の普及や、関係機関との連携など、状況に応じた支援を行う。
- 感染症対策の強化
感染症が発症・発覚した場合を想定し、迅速な対応ができる体制確保と諸準備に取り組む。
- 予防接種の推進
乳幼児及び高齢者を対象とした予防接種への理解を促進し、予防を基本とした健康づくりを推進する。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の 確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	病後児支援室整備事業	庄原市	
		東城保育所施設整備事業	庄原市	
		敷信みのり保育所施設整備事業	庄原市	
		庄原北保育所施設整備事業	庄原市	
	児童館			
	障害児入所施設			
	(2) 認定こども園			
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム			
	老人福祉センター			
	その他	高野保健福祉センター改修事業	庄原市	
		総領保健福祉センター空調更新事業	庄原市	
	(4) 介護老人保健施設			
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設			

6 子育て 環境の 確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び こども家庭センター			
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	発達支援事業 私立保育所等利用者負担軽減事業	庄原市 庄原市	
	高齢者・障害者福祉	在宅高齢者介護手当支給事業	庄原市	
		重度心身障害者在宅介護手当交付事業	庄原市	
		介護人材確保事業	庄原市	
	健康づくり			
	その他			
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(9) その他	ふれあいセンター管理運営事業	庄原市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 保育所

子ども・子育て支援事業計画（第3期庄原市みらい子どもプラン）に基づき、保育ニーズを踏まえた適正な施設配置を行う。

② 幼児・児童施設

子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用者ニーズを踏まえた適正な施設配置を行う。

③ 高齢者福祉施設

デイホームのうち、利用者が地域住民等に限られ、使用実態が集会所となっている施設については、地元移管も含め、今後のあり方を検討する。

④ 保健施設

健康増進施設については、複合化・廃止・民間譲渡等も含め、今後のあり方を検討する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 医療体制の充実

本市の医療施設は、病院5、診療所34、歯科診療所18（令和7年4月1日現在）となっており、高齢化の進行や社会背景に応じて医療環境も変容し、無医地区の増加や開業医の高齢化、慢性的な医師・看護師不足、高度医療の充実、救急医療体制の維持など、医療分野における課題が顕著となっている。

産科医療については、平成17年4月から休止状態となっていたが、平成30年4月から庄原赤十字病院において産科が再開し、本市で子どもを産み育てる環境が整備されており、産科医療体制の継続に向けた支援が必要である。

(2) その対策

① 医療体制の充実

産科医療の体制整備

庄原赤十字病院での産科医療体制を確保するため、当該病院及び関係機関と連携し、医師の派遣要望などに取り組むとともに、関連機器の導入を支援する。

高度医療の充実

総合病院における高度医療・専門医療の充実を図るため、医療システムの整備、各種機器の導入などを支援する。

救急医療体制の維持

休日診療センター及び在宅当番医による初期救急医療、庄原赤十字病院・西城市民病院での重症救急医療、庄原赤十字病院での小児救急医療の対応体制の維持に取り組む。

地域医療の確保

地域診療所の維持に努めるとともに、診療環境の充実に取り組む。

医師・看護師の確保

医療ニーズに対応できる医師・看護師を確保するため、独自の奨学金制度を継続するとともに、医療機関等や養成機関との情報交換、関係先への要望に努める。

西城市民病院の機能強化

持続的かつ安定的な運営に留意しつつ、地域の包括ケア拠点施設として、医療・介護の提供機能及び健診機能の強化に努める。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
医 療 の 確 保	7 (1) 診療施設 病院	西城市民病院整備事業 医療機器等更新	庄原市	
	診療所	診療所整備事業 口和診療所	庄原市	
		診療所整備事業 口和歯科診療所	庄原市	
		診療所整備事業 高野診療所	庄原市	
		診療所整備事業 高野歯科診療所	庄原市	
		診療所整備事業 国民健康保険総領診療所	庄原市	
		診療所整備事業 総領歯科診療所	庄原市	
		診療所整備事業 小児科診療所(庄原こどもクリニック)	庄原市	
	患者輸送車(艇)			
	その他			
	(2) 特定診療科に係る診療施設 病院			
	診療所			
	巡回診療車(船)			
	その他			
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	西城市民病院医師確保対策事業	庄原市	
	民間病院			
	その他	乳幼児等医療費助成事業	庄原市	
		不妊治療助成事業	庄原市	
		おたふくかぜ等ワクチン接種助成事業	庄原市	
		周産期医療運営補助金	庄原市	
		休日診療事業	庄原市	
		小児科救急医療体制確保支援事業	庄原市	
		地域医療確保事業 医学生・看護師奨学金貸付	庄原市	
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(4) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

①西城市民病院・診療所

「庄原市公共施設等総合管理計画」の考えを踏まえ、医療施設の地域バランスやアクセスの利便性などを考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育の充実

グローバル化や少子高齢化が進行し、急激に変化する社会の中にあって、「ふるさとで学んだことに誇りをもち、活躍できる人材」「主体的に学び続け、協働しながら新しい価値を創造できる人材」の育成が学校教育に求められている。

また、昨今、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、伝統行事やボランティア活動などを通じて絆を深め、学校・家庭・地域が一緒になって取り組む教育が求められている。

一方、令和7年4月1日現在、本市の小学校は13校、中学校は7校である。近年の児童生徒数の減少に伴い、大多数が小規模校であり、学校経営はもちろん、教育活動においても、その影響が顕著となり、学校規模・配置のあり方が課題となっている。

② 生涯学習・社会教育の充実

各自治振興センターを拠点として、文化・スポーツをはじめ、一般教養講座、地域課題や生活課題への対応、家庭教育支援、世代間交流など、多様な生涯学習事業を展開し、事業に参加する市民の割合は上昇しており、自発的な学習意欲が図られている。

しかし、市民の学習意欲が高まっているものの、学んだことが必ずしも実践に結びついていないなどの課題もあり、学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要となっている。

③ スポーツの推進

スポーツは、健康維持、体力増進、運動能力の向上など、心身の健全な発達に寄与し、豊かで活力に満ちた社会の形成につながる。

また、生活様式や価値観の多様化、利便性が向上する中で、運動不足や食生活の乱れに起因する生活習慣病が増加傾向にあることから、健康維持や体力増進に有効なスポーツの重要性が高まっている。

さらに、子どもの体力や運動能力の低下も懸念され、心身の健全育成と生涯にわたるスポーツ活動継続のためにも、幼少期からのスポーツ活動への取組や習慣付けを行うことが求められている。

④ 家庭・地域の教育力の向上

家庭は、子どもが健やかに成長するための基盤であり、教育の出発点である。また、自制心や自立心、思いやりや善悪の判断、社会的マナーなどの基礎を育む大切な役割を担っている。

近年、少子化や核家族化の進行とともに、生活スタイルや価値観の多様化、近隣者との関わり方など、子どもを育て、子どもが育つ環境が変容しており、家庭の意義や役割、教育力が改めて問われている。

(2) その対策

① 学校教育の充実

□ 主体的に学び考える教育の推進

教職員の指導力・授業力を高め、個に即した指導や協働的な学びの充実、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒が主体的に学び、思考力・判断力・表現力の育成を図る授業づくりを推進する。

□ 読書活動の推進

学校司書が連携した学校図書館の活用を進めるとともに、ビブリオバトルやブックトークなどを通した読書活動の普及・啓発により、読書好きの児童生徒を育み、自主的な読書活動を促進する。

□ 外国語教育（活動）の推進

小中連携を視点にした授業研究などに取り組み、外国語に対する児童生徒の学習意欲の向上、活用する力の育成に努め、使える外国語の習得を推進する。

□ 道徳教育の充実

児童生徒の郷土愛を育むとともに、志をもち、自らを律する道徳教育の充実に努める。

また、社会に貢献する責任感、他者への思いやりや人間関係を築く力の育成に取り組む。

□ 生徒指導の充実

生徒指導上の諸課題を解決するため、児童生徒の指導・支援の充実を図るとともに、組織的な生徒指導・教育相談体制を確立し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

□ 体験活動の充実

豊かな人間性や社会性を育むため、集団体験活動を行い、事前・事後指導の充実を図りながら、発達段階に応じた体験活動を推進する。

□ 芸術教育の充実

合唱コンクールをはじめ、表現、創作、鑑賞する教育活動に取り組むとともに、わが国や郷土の伝統・文化にふれ、児童生徒の感性を高め豊かな情操を養う芸術教育を推進する。

□ 心身の健康保持増進

家庭と連携したアウトメディアや感染症対策などの取組の充実を図り、健康で活力ある生活習慣の確立を図る。

□ 安全教育の推進

上下校時や災害発生の際、児童生徒が習得した知識に基づいて危険を予測・回避し、的確に判断・行動できる総合的な安全教育を推進する。

□ 食育の推進

学校給食や弁当の日を活用し、児童生徒の食への関心を高めるとともに、健全な食生活、望ましい食習慣の確立を図る。

□ 体力づくりの充実

児童生徒の体力・運動能力の課題に応じた、体育科の授業及び組織的な体育的活動を推進するとともに、縄跳びやサーキット運動などを通して、継続的な体力づくりに取り組む。

□ 情報化に対応した教育の充実

情報モラル教育の充実に努めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、ＩＣＴ機器を効果的に活用した教育を推進する。

□ 社会的自立に向けた教育の推進

幼稚園・保育所から小学校、中学校に至る系統的なキャリア教育を充実し、児童生徒が将来の生き方を主体的に考える教育を推進する。

□ 特別支援教育の充実

障害を有する児童生徒への指導体制を確立するなど、個に即した組織的な指導・支援の充実に努めるとともに、社会参加を見通した教育相談を推進する。

□ 幼保小中連携の推進

幼児児童生徒の交流及び教職員の研修の充実を図り、学びの連続性を重視した教育活動を推進する。

□ 県立学校との連携の推進

市内の県立高等学校・特別支援学校における魅力ある学校づくり、学力や体力の向上、文化・芸術活動及び地域や小中学校との連携などの取組を支援する。

□ 教職員の人材育成

専門性を高める研修を実施し、教職員の授業力の向上に努めるとともに、経験年数に応じた研修により、人材育成を図る。

□ 服務管理の徹底

不祥事防止に向けた研修を計画的に実施するとともに、不祥事根絶のための行動計画に基づいた取組を推進する。

□ 学校における働き方改革

令和元年度から、「学校における働き方改革取組方針」を策定し、教職員が勤務しやすい環境整備を推進するとともに、教職員一人一人の働き方に対する意識の醸成を図る。

□ 学校施設・設備の充実

学校施設の老朽化対策・長寿命化対策や学校トイレの洋式化などを計画的に進めるとともに、全般的な施設・設備の整備等を行い、教育環境の質的向上、学校間整備の平準化、全般的課題の解決に取り組む。

□ 遠距離通学児童生徒への支援

遠距離通学の児童生徒を対象に、交通手段の確保や公共交通の通学費助成などに取り組み、通学を支援する。

□ 学校給食の充実

学校給食調理場施設・設備の適切な管理運営を行うとともに、地元食材の積極的使用や食物アレルギーへの対応、また、地域行事や季節を感じる献立の工夫や、食育の取組など、学校給食を安全かつ効率的に提供するよう努める。

□ 学校運営支援組織の充実

学校運営協議会制度、学校評議員制度、学校関係者評価等により、保護者や地域住民等の理解と協力を得ながら学校運営の充実を図る。

□ 就学支援制度の充実

就学援助費支給制度による児童生徒の就学支援のほか、幼児教育無償化事業や奨学金貸付制度により、幼稚園児や高校生、大学生などの就園・就学に伴う経済的な支援を行う。

□ 学校の適正規模・配置の推進

児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む現状を踏まえて、これから求められる力を育成し、学校教育環境を整えるため、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画（平成29年度策定）に基づき、保護者、地域の理解を得ながら学校の再編を推進する。

② 生涯学習・社会教育の充実

□ 各種講座等の充実

市民・地域のニーズを踏まえた公開講座の開催や生涯学習地域事業などに取り組むとともに、成人式を挙行し、社会人としての責任・自覚を促し、ふるさとを愛する心の醸成に努める。

□ 人権教育の推進

人権尊重の意識を高め、相互に尊重し、誰もが生き生きと生活できる地域社会を実現するため、人権学習会や講演会の開催、啓発資料の提供に努め、人権教育を推進する。

□ 地域課題等に対する学習活動の推進

市民活動を促進するとともに、地域課題への解決力を醸成するため、年齢層や課題の内容に応じた多様な学習機会を提供する。

□ 自治振興区における生涯学習の推進

自治振興区に生涯学習事業を委託し、自治振興活動との一体的な推進を図るとともに、地域リーダーに研修会への参加を促し、人材育成に努める。

□ 社会教育関係団体等の支援

地域女性団体連合協議会、PTA連合会、子ども会連合会など、社会教育団体の活動支援に努める。

□ 生涯学習情報の収集及び発信

生涯学習に関する優良事例や講師の情報を収集・整理し、自治振興区などに提供する。

□ 図書館機能の充実

多様な資料や情報を収集、整理、保存、発信し、市民の主体的な学習を支援するとともに、図書館サービスの充実に努める。

□ 子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書を促すため、読み聞かせグループや子育て支援団体と連携し、学校、家庭、地域、図書館など、身近な場所での読書機会の提供に努める。

③ スポーツの推進

□ 地域スポーツの推進

スポーツ推進委員と連携し、気軽に取り組めるニュースポーツ・軽スポーツの普及に努め、地域におけるスポーツ活動を推進する。

また、健康づくりを目的としたスポーツの習慣化に取り組む。

□ スポーツ団体の育成・支援

スポーツ協会、スポーツ少年団など、関係団体の活動を支援するとともに、当該団体と連携し、スポーツ活動の充実、環境づくりに努める。

□ 総合型地域スポーツクラブの展開

総合型地域スポーツクラブを各地域に設立し、自主的・継続的なスポーツ活動の促進、全域でのスポーツ振興を図る。

□ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

青少年の競技力向上やジュニアスポーツの活動を支援することにより、トップアスリートの育成に努める。

□ 障害者スポーツへの支援

障害者も安心してスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、指導者や支援員の育成に努める。

□ 社会体育施設の利用促進

体育館やグラウンド、プールなど、スポーツ施設の適切な維持・管理に努めるとともに、サービスの向上と利用促進に取り組む。

□ 学校体育施設の活用

地域のスポーツ拠点である学校体育施設について、利用しやすい環境づくりに努め、市民の活用を促進する。

□ 学校・家庭・地域のネットワークづくり

学校・家庭・地域が連携し、児童生徒のスポーツ活動を支援する体制の構築に取り組む。

④ 家庭・地域の教育力の向上

□ 地域社会に貢献できる人材の育成

総合的な学習、職場体験学習など、地域・産業界と連携した教育活動を充実し、地域や社会に貢献する人材や未来を創る人材としての資質・能力を伸ばす。

□ 地域理解を深める教育活動の推進

学校公開、教育フォーラム、地域とともにに行う教育活動など、学校や地域での取組を発信する機会を設定し、本市の教育に関する地域理解の促進に努める。

□ 家庭の教育力の向上

講座や研修会などを開催し、家庭教育に関する自己啓発を促すとともに、家庭の教育力の向上に取り組む。

□ 地域の教育力の向上

家庭、地域、学校の連携を深め、自治振興センターを拠点とした地域の教育力の向上に取り組む。

□ 放課後の子どもの育成

地域の協力・参画を得て、放課後や学校の長期休業中における児童の体験・交流活動や学習活動の機会を提供する。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
教育 の 振 興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小中学校環境整備事業	庄原市	
		学校施設長寿命化事業	庄原市	
		小中学校トイレ洋式化事業	庄原市	
	屋内運動場			
		学校体育館整備事業	庄原市	
	屋外運動場			
	水泳プール	山内小学校 プールろ過機械設置工事事業	庄原市	
	寄宿舎			
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート	口和地域スクールバス整備事業	庄原市	
	給食施設	学校給食共同調理場環境整備事業	庄原市	
	その他	東城中学校 消防用設備屋内消火栓修繕事業	庄原市	
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等			

8 教 育 の 振 興	公民館	市民会館管理運営事業	庄原市	
	集会施設	集会施設整備事業	庄原市	
	体育施設	総合体育館整備事業	庄原市	
		西城温水プール改修事業	庄原市	
	図書館	図書館管理運営事業	庄原市	
	その他	放課後児童クラブ施設整備事業	庄原市	
		田園文化センター整備事業	庄原市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育	私立幼稚園支援事業	庄原市	
	義務教育			
	高等学校	高等学校教育振興補助事業	庄原市	
	生涯学習・スポーツ			
	その他	学校施設建築基準法点検及び非構造部材点検事業	庄原市	
		外国語教育推進事業	庄原市	
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(5) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 学校

児童生徒の減少に伴う適正な規模を考慮し、今後の方向性を検討する。

庄原市学校施設長寿命化計画に基づき、適正な施設管理を行う。

② その他教育施設

学校給食共同調理場については、施設設備の老朽化への対応や業務の効率化等の状況を踏まえ、再編について検討する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 自治・協働の推進

「市民が主役のまちづくり」を推進するため、庄原市まちづくり基本条例に基づき、市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、また、自治振興センターの整備や自治振興区を対象とした地域活動・組織運営への支援、地域リーダーの育成なども進めている。

しかしながら、過疎化、少子・高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの機能低下や連帯意識の希薄化を含めた中山間地域の課題が顕在化する中、地域社会の維持、複雑化する市民ニーズへの対応が課題となっている。

(2) その対策

① 自治・協働の推進

□ 住民自治組織との協働

庄原市まちづくり基本条例に示す役割と責務により、行政運営のパートナーである住民自治組織（自治振興区・自治会など）と、協働のまちづくりを進める。

□ 自治振興区への支援

組織運営をはじめ、地域課題の解決や地域づくり活動など、自治振興区の主体的な取組を支援する。

□ 地域リーダーの育成

地域のリーダーや人材の育成、地域活動の促進に向け、研修機会の確保・提供に努める。

□ 自主防災組織への支援

自主防災組織の結成、研修会や防災訓練の実施など、地域実情に応じた自主的な防災活動を支援する。

□ 市民活動の促進

まちづくり団体、N P O、ボランティアなど、公益的な市民団体を育成するとともに、多様な主体によるまちづくり活動を支援する。

□ 情報公開への適切な対応

市民の知る権利を保障するとともに行政運営に対する理解と関心を高めるため、情報公開請求に適切かつ迅速に対応する。

□ 多様な情報発信

主な情報発信の手段である広報紙・ホームページについては、常に内容の充実や構成・編集の見直しに努める。

また、公式Facebookページや告知放送などは、リアルタイムの情報を提供するツールとして、活用・普及を推進する。

□ 多様な広聴機会の設定

市政懇談会や出前トーク、まちづくりプランナー・モニターなど、多様な広聴機会を設けるとともに積極的な参加を呼びかけ、市民の意見聴取とニーズの把握に努める。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集 落 の 整 備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集会施設浄化槽維持管理補助事業	庄原市	
		自治振興区振興交付金事業	庄原市	
		自治振興区活動促進補助事業	庄原市	
		まちづくり応援事業	庄原市	
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	
	(3) その他	自治振興センター改修事業	庄原市	
		自治振興センター整備事業	庄原市	
		地域集会所整備補助事業	庄原市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 集会施設

集会所・農村集会施設・福祉集会所・老人集会所等のうち、利用者が地域住民に限られる施設については、関係者と協議の上、積極的な地元移管を図る。

自治振興センターについては、老朽化や耐震化の状況を調査し、計画的な施設整備を検討する。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動は、創造性や感性を育み、自己実現の喜びや心にゆとりや安らぎ、活力を与え、人生を豊かにする取組であり、様々なグループや団体で学習や文化活動が行われているものの、その人材の固定化がみられ、高齢化も進んでいる。

各年代の市民が芸術・文化活動に参加し、触れ合うことのできる環境づくりが求められている。

② 文化財の保存・活用

有形・無形の文化財は、市民の歴史的な共有財産であり、適切な保護・保存、有効活用、後継者の育成などが求められている。

(2) その対策

① 芸術・文化活動の推進

□ 芸術・文化意識の高揚

市美術展覧会や市役所ロビーコンサート、けんみん文化祭など、身近な場所で優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、市民意識の高揚を図る。

□ 文化団体等の支援

芸術・文化活動の中心的な役割を担っている文化協会をはじめ、市民の多様な文化活動を支援し、歴史ある伝統文化、地域文化の振興に努める。

□ 芸術・文化施設の活用促進

文化施設は、市民が芸術・文化に接する場であり、ニーズに応じた効果的な活用と利用促進、適切な管理運営に努める。

② 文化財の保存・活用

□ 文化財の保護・管理の推進

天然記念物や史跡の環境整備、建造物の防災設備の点検など、文化財の適切な保護・管理に努めるとともに、価値が認められる史跡については、国指定の検討・調整を進める。

□ 文化財の活用推進

案内標識や解説板の設置、周辺の環境整備、ボランティアガイドの養成や文化財資料の作成などに努め、文化財を活用した交流人口の拡大、地域の活性化に取り組む。

□ 文化財の継承・啓発

民俗芸能の保存・継承活動を支援するとともに、市民が伝統芸能に接する機会の充実に努める。また、地域の自然や歴史、文化を財産として保存・活用するための啓発活動に取り組む。

□ 埋蔵文化財への対応

開発行為により判明した埋蔵文化財は、適切に調査、記録、資料整理及び公開し、後世への歴

史継承に取り組む。

□ 博物館・資料館機能の充実

本市の自然、歴史、文化に関する多様な資料の収集・展示・研究施設として、機能の充実と適切な管理・運営に努め、市民の郷土愛を育み、生涯学習及び文化振興の促進を図る。

また、博物館・資料館の有効活用・機能向上に関する施策を推進する。

□ 連携・啓発事業の展開

収蔵資料の整理、情報発信や活用のほか、博物館と学校が連携・協力して取り組む教育活動や地域への学習機会の提供など、多様な事業の展開に努める。

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地 域 文 化 の 振 興 等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	市民会館整備事業	庄原市	
		比和自然科学博物館整備事業	庄原市	
		郷土資料館整備事業 口和地区	庄原市	
	その他			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			
		基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 地域文化振興施設

「庄原市公共施設等総合管理計画」の考えを踏まえ、施設の老朽化への対応を進め、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

① 再生可能エネルギーの活用促進

地球温暖化による生態系や気候への影響が懸念されており、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの活用などが求められている。

(2) その対策

① 再生可能エネルギーの活用促進

森林資源をはじめとする再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、多様な資源の有効活用について、調査・研究を進める。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 自然環境の保全

本市は、市域の大部分が森林と農地であり、豊かな自然と美しい里山環境を有しているが、一部では耕作放棄地や不在地主の増加による荒廃が顕在化しているとともに、山林・河川への不法投棄も後を絶たない。

里山が担う役割の啓発などにより、市民意識の高揚を図るとともに、環境保全に向けた取組が必要である。

(2) その対策

① 自然環境の保全

地球温暖化防止施策の推進

家庭や事業所における省エネルギーの意識啓発、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進する。

環境学習・意識啓発の促進

自然環境の保全意識を喚起・醸成するため、環境学習や啓発事業などに取り組む。

里山の保全

豊かな自然と先人の営みによって形成された里山環境を次代に継承するため、適切な管理を促すとともに、市民・団体・事業者と連携し、里山の保全に努める。

② 基金

市民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的に、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業に充当するため、必要に応じて基金の積み立てを行う。

なお、当該事業の実施に当たっては、本旨に基づき基金の取崩等が行われるものである。

過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移 住 ・ 定 住 ・ 地 域 間 交 流 の 促 進 、 人 材 育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	しょうばら生活 体験整備支援事 業	庄原市	空き家を活用し、主に転入希望者の体 験居住や物件確認の際の滞在など、定住 に向けた事前の庄原での生活を体験し、 本市への理解を深める機会を提供するも のであり、事業効果は将来に持続的に及 ぶものである。
		自治振興区定住 促進活動支援事 業	庄原市	自治振興区等が主体的に行う定住促進 活動（交流・空き家情報調査・整備、定住 相談、情報発信など）への助成を行い、本 市への定住促進を図るものであり、事業 効果は将来に持続的に及ぶものである。
	（4）過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家バンク	庄原市	市内に所在する空き家を有効活用する ことにより、定住促進を図るものであり、 事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		しょうばら縁結 び事業	庄原市	市内において、結婚・出産・子育てを希 望するものの結婚を支援し、定住の促進 を図るものであり、事業効果は将来に持 続的に及ぶものである。
		移住支援金交付 事業	庄原市	広島県が行うマッチング支援事業と連 携し、東京圏から移住して就業しようと する者が転居・就業に至った場合に、広島 県と本市が共同して移住支援金を交付す るものであり、事業効果は将来に持続的に 及ぶものである。
		定住促進奨励事 業	庄原市	本市に住宅を取得し、又は改修する者 に対し、定住促進奨励金を交付すること により、定住促進による地域の担い手確 保及び地域の活性化を図るものであり、 事業効果は将来に持続的に及ぶものであ る。
		空き家家財道具 等処分支援事業	庄原市	本市にある空き家内の家財道具等を処 分し、庄原市空き家バンクへの登録を促 進することで、空き家の利活用を促進し、 住宅の確保支援を図るものであり、事業 効果は将来に持続的に及ぶものである。

	基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	庄原市	「移住・定住・地域間交流の促進、人材 育成」事業に充てる財源として基金積立 することで、地域社会の活性化を図るもの であり、事業効果は将来に持続的に及ぶ ものである。
2 産 業 の 振 興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者育成 奨励金事業	庄原市	本市で新たに農業專業経営を行うことを 目的に、市内の農家等で営農研修を行 う者又は営農を開始する者に奨励金を交 付し、新規就農者の育成を推進するもの であり、事業効果は将来に持続的に及ぶ ものである。
		ブランド米推進 事業	庄原市	低農薬・低化学肥料等安心安全な米づ くりを基本に生産された「庄原産米」のP Rにより、全国区での知名度向上と、販売 価格の向上につなげていくものであり、 事業効果は将来に持続的に及ぶものであ る。
		比婆牛ブランド 化推進事業	庄原市	本市が誇るブランド和牛「比婆牛」のブ ランドを確立し、特色ある和牛産地庄原 として維持・発展を図るものであり、事業 効果は将来に持続的に及ぶものである。
		TMRコントラ クター振興補助 事業	庄原市	畜産クラスター事業の円滑な事業推進 により、畜産収益の向上を図るものであ り、事業効果は将来に持続的に及ぶもの である。
		木の駅プロジェ クト支援事業	庄原市	自伐型林家や地域での林業活動を支援 し、山に入る機会の提供と森林・林業への 興味・関心を促すことで、市民参加による 里山づくり、森林整備及び地域の活性化 を図るものであり、事業効果は将来に持 続的に及ぶものである。
		庄原材活用推進 事業	庄原市	庄原材を原材料とした製品開発や、庄 原材の安定供給体制の確立のため、「庄原 材活用研究会」の活動と併行して必要な 調査研究を行うとともに事業所誘致にか かる活動を行うものであり、事業効果は 将来に持続的に及ぶものである。
		農業経営高度化 促進事業 和南	広島県	土層改良・区画整理の事業完了後に中 心経営体への農地集積率に応じて事業費

2 産 業 の 振 興		原地区		の最大 12.5%を促進費として交付するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	商工業・6次産業化	中小企業技術等 研究開発事業	庄原市	産学官の連携による経営改善や新商品の開発、新産業の創出、地域課題の研究等に要する経費の一部を助成することにより、本市における産学官連携の推進を図り、もって地域産業経済の活性化に資するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	最寄り買い店舗 改装支援事業	庄原市	日常生活に必要な商品の販売及びサービスを提供している店舗の改装工事費を補助することで、最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることが出来る仕組みの維持を目的とした制度であり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。	
	中小企業振興助 成事業	庄原市	中小企業者の創業・事業継続を支援することにより、市内の商工業振興と地域経済の活性化を図り、もって地域産業経済の活性化に資するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。	
	まちなか活性化 補助事業	庄原市	空き店舗の有効活用や店舗改装、地域イベントの開催が促進され、創業の支援と地域の賑わい創出が実現されることで、地域経済の活性化と魅力向上が図られ、地域の持続的な発展とにぎわいづくりに寄与する効果が将来にわたって持続的に及ぶものである。	
	キャッシュレス 決済導入支援事 業	庄原市	コロナ禍における紙幣や硬貨による感染リスクの低減と感染拡大防止を図りつつ域内経済循環の仕組みを構築し、市内事業者を支援することで窮地を乗り切るためキャッシュレス決済を市内で推進するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。	
	観光	総合型観光農場 調査事業	庄原市	酪農、乳業及び観光牧場を展開する”総合型観光農場”を推進するため、調査・研究に取り組むとともに、酪農団地の誘致を進めるものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

2 産 業 の 振 興	関係人口創出事 業（ワーケーシ ョン推進事業）	庄原市	企業をターゲットとしてワーケーシヨンを推進することで、関係人口を創出し、産業振興による地域経済の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	観光振興事業	庄原市	「花と緑のまち庄原」の充実、「民泊型教育旅行」の誘致、広域周遊観光の促進、国営備北丘陵公園北エリアの活用を通じて観光交流人口の増加による地域活性化を目指すものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	庄原 DMO 確立支 援事業	庄原市	庄原DMOが核となり、庄原ブランドの形成に向けた観光地域づくりに戦略的に取り組むことにより、観光関連産業の振興による地域経済の活性化や観光交流人口の増加による地域の活性化をめざすものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	アウトドア施設 活用促進事業	庄原市	市内に点在する公のアウトドア施設（キャンプ場・コテージ）に係る調査を実施し、各施設の今後の活用・整備方針を定めるものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	企業誘致	創業サポート事 業	市内で創業または第二創業をする者に対し、補助金を交付し、市内での創業を拡大させ、市内経済の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	サテライトオフ ィス誘致事業	庄原市	新たな企業活動が地域に進出し、ICTを活用したビジネスの創出と雇用機会の増加が促されることで、地域の産業基盤が強化され、人口減少や地域活力の低下といった課題の解決につながり、地域経済の持続的発展と活力の維持に長期的な効果が及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	「産業の振興」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

3 地 域 に お け る 情 報 化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	庄原市	「地域における情報化」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
4 交 通 施 設 の 整 備、交 通 手 段 の 確 保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	庄原市	「交通施設の整備、交通手段の確保」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
5 生 活 環 境 の 整 備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防 災 ・ 防 犯	自主防災組織活動支援事業	庄原市	地域の防災意識の向上と地域での自助、共助の目的で結成された自主防災組織の防災活動を支援するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		ハザードマップ作成事業	庄原市	危険箇所を最新に改めた防災マップを作成し、全世帯へ配布することにより迅速な避難行動を促すとともに、防災意識の向上が図られるものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	庄原市	「生活環境の整備」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
6 子 育 て 環 境 の 確 保、 高 齢 者 等 の 保 健 及 び 福 祉 の 向 上 及 び 増 進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	発達支援事業	庄原市	発達支援が必要な乳幼児に対し、専門機関と連携し、遊びや集団での関わりを通して発達を促すとともに、保護者の育児不安や負担感・孤独感を軽減し、児童虐待の予防を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

6 子育て 環境の 確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進		私立保育所等利 用者負担軽減事 業	庄原市	子ども・子育て支援法に基づき、私立保 育所や地域型保育事業を実施する事業所 等へ負担金、補助金を拠出し、第2子、第 3子以降の児童の保育料を減額するこ とで、保護者の経済的負担を軽減するもの であり、事業効果は将来に持続的に及ぶ ものである。
	高齢者・障害者福祉	在宅高齢者介護 手当支給事業	庄原市	重度の介護を要する在宅高齢者を介護 している者に慰労金を支給し、介護者の 精神的慰労及び経済的負担の軽減を図 り、当該高齢者及びその世帯の福祉の増 進に寄与するものであり、事業効果は将 来に持続的に及ぶものである。
		重度心身障害者 在宅介護手当交 付事業	庄原市	日常生活において特別な介護が必要な 重度障害者の介護者に手当を支給し、経 済的、精神的な負担を軽減することで障 害者福祉の増進を図るものであり、事業 効果は将来に持続的に及ぶものである。
		介護人材確保事 業	庄原市	介護職員の定着率が向上し、離職率の 低減につながり、市内介護事業所の人材 不足が緩和され、質の高い介護サービス の安定供給が確保されることで、高齢化 が進展する地域社会において持続的な福 祉環境の整備に寄与する効果が将来にわ たり持続的に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的 発展基金積立	庄原市	「子育て環境の確保、高齢者等の保健 及び福祉の向上及び増進」事業に充てる 財源として基金積立することで、地域社 会の活性化を図るものであり、事業効果 は将来に持続的に及ぶものである。
7 医 療 の 確 保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	西城市民病院医 師確保対策事業	庄原市	西城市民病院が将来的に地域医療拠点 としての役割を担うため、必要な医師確 保に努め、医療サービスの充実を図るもの であり、事業効果は将来に持続的に及ぶ ものである。
	その他	乳幼児等医療費 助成事業	庄原市	疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼 児等の健やかな育成を図るため、乳幼児 及び児童を養育している者に医療に要す る費用の一部を支援するものであり、事

7 医 療 の 確 保			事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	不妊治療助成事業	庄原市	不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るために治療費用の一部助成など支援するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	おたふくかぜ等ワクチン接種助成事業	庄原市	感染症の予防と接種者の負担軽減により、疾病の発生を未然に防止するとともに、予防意識の高揚を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	周産期医療運営補助金	庄原市	基幹的医療機関としての機能を強化し、住民の医療環境の充実を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	休日診療事業 東城地区	庄原市	休日の急病患者の診療を確保し、市民が安心して生活できる医療体制を確保するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	小児科救急医療体制確保支援事業	庄原市	庄原市の唯一の小児科がある庄原赤十字病院が実施する休日夜間における小児救急患者の医療を確保し、365日24時間小児医療の診療体制を整え、市民が安心して出産育児ができる医療体制を確保するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	地域医療確保事業 医学生・看護師奨学金貸付	庄原市	医療従事者が全国的に不足する中、市内の医療機関等へ医師・看護師等として従事しよう者に対し、修学に必要な資金を貸し付け、本市の医療を支える人材を育成し、地域医療の確保・充実を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	「医療の確保」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

8 教 育 の 振 興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	私立幼稚園支援事業	庄原市	幼稚園教育を推進するため、私立幼稚園への運営費支援を行うとともに、幼児教育無償化制度による保育料と副食費及び預かり保育利用補助に加え、市独自の入園料補助により保護者の経済的負担軽減を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	高等学校	高等学校教育振興補助事業	庄原市	市内県立高等学校（庄原格致高校・西城紫水高校・東城高校）の支援団体へ補助金を交付し、各学校の活性化や魅力ある学校づくり及び学力向上のための教育活動への支援を行うものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他	学校施設建築基準法点検及び非構造部材点検事業	庄原市	建築基準法第12条に基づく点検及び非構造部材点検を全校に対し年次的に実施するもので、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		外国語教育推進事業	庄原市	外国語指導助手（ALT）が外国語指導者として、各小学校の外国語科及び外国語活動（英語活動）や各中学校の英語科の授業の指導を行ったり、その他の教育活動等において異文化を紹介したりするなど、全ての児童生徒に対する指導の場を充実させることで、児童生徒が早い段階から、様々な場面で実際の英語や異文化に触れ、実践的な態度や英語力を身に付けることができるものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	「教育の振興」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
9 集 落 の 整 備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集会施設浄化槽維持管理補助事業	庄原市	浄化槽が設置されている集会施設を管理している地域に補助金を交付し、管理経費を軽減することで、集会施設の地元移管を進めると共に、地域自治活動の推進を図るもので、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

		自治振興区振興交付金事業	庄原市	活力ある地域づくりを自主的、総合的に推進する自治振興区に対し、その運営と活動を支援するため、交付金を交付するもので、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		自治振興区活動促進補助事業	庄原市	地域課題を抱えている自治振興区に対し、市がその費用の一部を負担することにより、地域課題の解決や地域の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		まちづくり応援事業	庄原市	「庄原市まちづくり基本条例」に基づくまちづくりを推進するため、まちづくり活動を行う団体に対し、市民の参画と協働により行われる事業を支援するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	「集落の整備」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
10 地 域 文 化 の 振 興 等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	過疎地域持続的発展基金積立	庄原市	「地域文化の振興等」事業に充てる財源として基金積立することで、地域社会の活性化を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。